

(令和5年6月定例会 一般質問)

○議長 皆さんに申し上げます。一般質問については、「金山町議会運営に関する一般質問における申し合わせ事項」に基づき「一問一答方式」により行います。質問者一人に対して、質問、答弁を含め50分以内とし、質問の回数に制限はいたしません。質問者は、通告要旨に基づいて質問してください。したがって、通告要旨にないものは質問できません。答弁者は、質問された具体的な事項にだけ簡潔に明瞭に、答弁漏れのないよう答弁してください。

順次、質問を許します。

(1番目、5番議員、栗城康太郎議員)

○5番 皆さん、おはようございます。5番議員、栗城康太郎でございます。

私は、本定例会において、交流人口拡大のための受入体制を早急に充実させる必要があると考え、以下、通告をいたしました。交流人口拡大のための受入体制を早急に充実させよという内容であります。人口減少、少子高齢化が進行する中、地域の活力を維持、発展させるためには、国内外からの交流人口を拡大させ、町内での旅行消費を増大させる必要があることは言うまでもありません。金山町第5次総合計画にも、JR只見線の再開通を好機と捉え、生活路線としての利用はもとより、観光路線として積極的に活用するため県や沿線町村との連携を密にしながら、町内外への積極的な情報発信や、駅を起点とした町内観光ルートを確立するなど、只見線を核とした観光振興、町の活性化を図るとされています。これらを実現するためには、交流人口の受入体制の充実も急ぐ必要があると思いますが、金山町第5次総合計画と関連させ、以下の2点について町長の答弁を求めるものであります。

1、交流人口拡大を町の経済振興につなげるためには、どのような施策が必要だと考えていらっしゃいますか。2、交流人口拡大の施策

について、その目標達成のための計画書はできていますか。以上2点について答弁を求めます。

○議長 答弁、町長。

○町長 栗城議員の質問にお答えします。

交流人口の拡大を経済振興につなげるための施策についてでございますが、訪れた人が町内で消費する、いわゆる、町内でお金を使っていることが、大事であると考えます。その消費行動として考えられるのは、特産品やお土産の購入、食事や宿泊、町内交通や観光施設の利用などでございます。これらをより消費拡大へつなげるためには、当町での滞在時間が長くなるようにすることが重要と考えております。昨年再開通した **JR** 只見線は、国内外を問わず人気のコンテンツであります。町には、只見線のみならず、炭酸温泉、炭酸水、霧幻峡の渡しをはじめとする魅力ある観光資源があり、また沼沢湖水まつり、ごつつおまつりなどのイベントを開催しております。来町者がより当町を満喫できるよう只見線利用者をはじめとする観光客への2次交通対策としてレンタサイクル、観光タクシー、レンタカーなどのサービスをはじめたほか、これらの周遊マップを作成しております。今後はこれらを活用し、より効果的な観光 **PR** を展開する必要があると考えております。あわせて、不足する宿泊施設については、農泊や民泊等をはじめ、あらたに宿泊業を起業する方々を積極的に支援しなければならないと考えております。

次に、目標達成のための計画書についてのご質問でございますが、町総合計画では観光の振興についての住民満足度、地方創生に係る総合戦略では観光施設入込客数などの目標を定めておりますが、交流人口拡大に絞った計画はございません。総合計画では基本施策のひとつとして観光資源を活用した交流人口の拡大を掲げ、その中で、観光拠点と受け入れ環境の整備、**JR** 只見線の利活用、情報の発信、滞在型観光の推進を主要施策としており、それぞれの施策に対応した事業を実施または計画しておりますが、総合計画実施計画の見直し時には、これら目標達成に向けて、より来訪者のニーズにあった事業展開がされるよう努めて参ります。

○議長 5 番、栗城康太郎君

○5 番 順次、再質問させていただきます。

まず、答弁書全体についてですけれども、例えば交流人口拡大のための施策、今町長が答弁されたような、こういうような内容を全体として、では具体的にどのようなことをしたい、あるいはしなければならないと考えていらっしゃるのかということをお聞きしたかったんですけれども、答弁の内容では、基本的な全体条件を述べられたに過ぎないという風に思います。例えば、当町での滞在時間が長くなるようにすることが重要と、これはもう再三再四お答えをいただいていて、至極当たり前の話です。今更これを持ち出すことはないと思います。それで例えば観光資源についても湖水まつりとかごつつおまつりといったイベントは一日か二日滞在されるものであって、常時それで交流人口を拡大させようというものではないと思います。また、只見線、炭酸温泉、炭酸水、これらについても長くても1時間とか、それくらいの滞在時間でしかありません。霧幻峡の渡しについては、三更の集落散策も含めれば1時間半程度の滞在時間とはなりますけれども、こういうものをすべてあわせてもさほど、例えば一泊二日とかですね、そういう風に滞在してお金を使っていただくということができるとは思えない、そういう現状があります。その上で、交流人口を拡大して、それでもって経済振興につなげるということ、それをやるために、他に具体的にどういうことをやりたい、あるいはやらなければならないという風に、町のトップとして町長はどのように考えていらっしゃるのか、まずそれをお聞かせください。

○議長 答弁、町長。

○町長 今1回目の答弁で申し上げた部分は本当におおまかな部分ということでございます。私の考えとしては、やはり町内にある観光資源、あるいは文化資源、そういった部分を組み合わせたいいわゆる周遊プラン、一泊二日ですとこういう町内での周遊ができますよ、二泊三日ですと周遊ができますよ、いわゆる観光地巡りあるいは体験、そういった部分を組み合わせるようなモデルプランを具体的に示してそれを情報発信していく、そういった工夫が私は必要ではないかという風に思っています。炭酸温泉ありますよだけではだめで、炭酸温泉に入

りながら例えば御神楽登山をすとか、あるいは沼沢湖でキャンプをすとか色々な選択肢があるわけです。そういった部分を、私はモデルプラン、金山の一泊二日の周遊プランとか、そういったモデルプランをやはり具体的に示しながら情報発信をしていく必要があるという風に考えております。当然、やはり1時間2時間の滞在時間ではこれは一過性のものになると。そしてやっぱり一番大事なのは四季折々に違う風情があるわけですから、そういった四季折々のタイムリーな金山の今現在の状況、そういった部分の情報発信をする必要があるのではないかと。いずれにしても、私は、大変小さい考えかもしれませんが、やっぱり一泊二日とか二泊三日の周遊プラン、モデルコースを作って具体的に示してPRをする、あるいはそういったプランを用意してツアーを計画すると、そういった部分を繰り返し繰り返しやっていくことによって広がりが出てくるのではないかという風に考えております。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 今、町長が答弁された内容は、昨年か一昨年あたりで予算化してそのモデルプランの作成ということはやられていたはずですが。只見線の再開通にあわせてそういうものを作るんだということで予算化されていたはずですが。今、只見線が再開通して間もなく1年が経とうとしています。この時期になってもそのような答弁では甚だ心もとないという風に思います。その予算化されたものでモデルプラン、そのようなものはできていますか。それを町内外にPRをしてそれをもって交流人口の拡大、いわゆる宿泊客の方を誘致するというような具体的な行動はされているのでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 今の質問ですが、私は今まで取り組んできたモデルプランはただ作りましたということだけで、もう少しやっぱりそういったプランについての情報提供、これが私は不足していると思っています。過去にも、モニターツアーとか色々やっておりますけれども、それはそれで終わってしまっている。それがその先につながるようになっていない、というような部分を私は反省の一つかなと思っています。議員がおっしゃるように、なかなか交流人口を増やすには、いわゆる滞在していただ

く交流人口を増やすという部分についても、もう少し情報の提供が不足しているという部分もありますので、そういった部分を具体的にもっともっと PR しなければならない。そういった部分については観光物産協会がございますので、観光物産協会と連携しながら進めていかなければならないと思います。

○議長 5 番、栗城康太郎君。

○5 番 では、その PR をしなければならないというようなお答えがありました。答弁の中にも、より効果的な観光 PR を展開する必要があるという風なお答えもありました。そこでお聞きしますが、では具体的にどのような観光 PR が必要と考え、どのような観光 PR をしようと思われているのかお答えください。

○議長 答弁、町長。

○町長 まずは今までの当町を訪れていただけるような観光タクシーリスト、モデルプランという部分をお示ししながらやっているわけですが、そういった部分をさらにもう少し、先ほどから私答弁しておりますけれども、一泊二日なり二泊三日なりの部分でいろんな体験をしたり見たり聞いたり、そういった部分を取り組んでいただければならないと思っています。私のそういった考えでございましてけれども、なお栗城議員からご提案があれば、そういった部分も参考にしながら取り組みを進めていきたいという風に考えます。

○議長 5 番、栗城康太郎君。

○5 番 今までの中でそういうモデルプランはある程度できているわけでしょう。それを PR しなきゃいけないと町長自らお答えになっているじゃありませんか。だから具体的にどういう PR をするんだという風にお聞きしているのに、またそのモデルプランをどうのこうのとおっしゃっている。それでは話が前に進みませんので、モデルプランがあるのだったらそれをどのように具体的に PR をしてお客様を呼んでくるのか、その方策はどういう風に考えているのかについてお答えください。

○議長 答弁、町長。

○町長 町で情報発信しておりますフェースブック、あるいはホームページ、そういった部分も活用しながら情報発信を今以上にやっていきたい。なかなか一回ホームページにあげればしばらくそのままというような

部分ありますから、例えば繰り返し繰り返し目につくようなホームページ上での掲載の仕方、あるいはその他色々な情報媒体ありますので、そういった部分を使っていきながらやらなければならないのかなという風に考えています。その他につきましても、場合によってはイベントとからませでの情報発信というような部分もあわせて、新聞とか雑誌とかそういった部分の PR も必要になってくるという風に考えております。

○議長 5 番、栗城康太郎君。

○5 番 今の答弁も、結局今までやってきたことの繰り返しじゃないですか。より効果的な観光 PR を展開する必要があるという風な答弁をされているわけですから、そのより効果的な観光 PR、今までやってきたことよりも効果的な観光 PR というのがいったい具体的にどういうことを考えていらっしゃるのですかという風にお聞きしているんです。だから町のフェースブックとかそういうものにアップするんだということは今までもやってこられたわけです。そうではなくてそれ以上に具体的にどういうことが効果的とお考えになっているのか、それをどのように展開されようとしているのかそれをお聞きしたいんです。

○議長 答弁、町長。

○町長 今までもやってきた PR については、もう少しこまめに私はやる必要があるという風に思っています。確かにホームページ、フェースブック等々でやっていますが、こまめに情報を提供するという部分が不足しているのではないかと思います。なお先ほども申し上げましたが、私の頭の中ではそういった部分でしか今のところ考えが思い浮かびませんので、栗城議員のほうから提案していただければ、そういった部分を参考にしながら、一緒に交流人口拡大にあたっていきたいと思えます。いずれにせよ私は今までの情報発信のあり方が、もう少し頻繁とといいますか、ホームページひとつとっても今度はどういう情報があるのかな、今度はどういうイベントがあるのかな、どういう金山の、今現在の状況どうなっているのか、というようなそういった興味を持っていただけるような情報の更新なども今以上にやっていくことが、私は今より踏み込んだ PR になるのではないかと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 5 番、栗城康太郎君。

○5 番 提案しろということでこれからいろいろなご提案を申し上げたいと思います。PR についてもただやみくもにフェースブックに出せばいいとか新聞広告出せばいいというものではないと思います。どのターゲットどういう方に訴求するのかによって使う媒体も違うと思いますし、表現方法も違うと思います。そのためには、町に来ているあるいは町に来たいと思っている方がどういう方なのか、どういう年齢層なのかというようなことも把握しなければならないという風に思いますので、ぜひそのようなリサーチも含めてお考えをいただきたいと思います。

それから宿泊施設についてですけれども、宿泊施設が不足しているということについては町長も認識されているようですので、宿泊施設不足対策についてご質問をさせていただきます。町内には旅館、民宿、民泊等々ございます。新たに農泊、民泊等をはじめられた方もいらっしゃいますが、やはり全体的に不足しているという風に思います。大型観光バス 1 台のお客様を収容できる施設というものは町内にひとつしかないと認識しておりますが、昔のように大型バスで団体旅行でということは少なくなっていますけれども、やはりある程度のキャパシティを持った宿泊施設が必要であろうかという風に思います。以前の一般施設の中でも町で宿泊施設をつくる気はないのかということをお尋ねしたこともあったかと思いますが、あらたに宿泊業を起業する方々へ積極的に支援しなければならないとお答えありましたが、まず具体的にどのような支援策をお考えなのかお聞かせください。

○議長 答弁、町長。

○町長 今現在の支援の部分については、新規に農泊なり民泊なりするような部分での支援をしているわけですが、ただ、私としてはこれからの研究材料にはなるかと思いますが、既存の宿泊施設のいわゆる増改築、そういった部分を含めてやはり整備が必要ではないかと今のところ考えております。

○議長 5 番、栗城康太郎君。

○5 番 既存の宿泊施設の増改築等についての支援というご答弁がありました。既存の宿泊施設には旅館もあれば民宿もあれば農泊もあるということだと思いますけれども、現実問題としてスキー場ができたころに

たくさん開業された民宿、主に小栗山地区ですけれども、その民宿は高齢化に伴いほとんどが廃業されているというような状況で後継者もないというようなことがあります。単純にそれを増改築するといつても後継者がいないのでは話になりません。そういう後継者不足等についても、もし既存の宿泊施設を強化するということで宿泊施設不足に対応しようというのであれば、後継者不足をどうするんだということに踏み込まなければならないと考えます。その件、どのようにお考えでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 当然後継者・担い手不足、そういった部分についてもこういった支援が必要なのか、こういった支援をすれば後継者が確保できるのかという部分が問題になってくるかと思えます。それらについてもやはり民宿旅館業のみならず他の産業についてもなかなか後継者・担い手不足という現実がございますので、そういった部分についてもやはり今現在事業展開している地域おこし協力隊とかそういった制度も活用しながら、そういった中でそういった業種の後継者になれるような募集というんですか、そういったことも必要になってくるのではないかと思いますし、あとは今現在営業している方の考え方、これから先こういった部分で営業を続けていくつもりなのか、そういった部分でこういった不安があるのか、そういった部分をお聞きしながら事業が継続できるようなことで、その中で町で支援する部分、支援する必要があると、支援すればその事業が継続しなおかつ拡大していけるような展開が期待できるというようなことを考えていかなければならないという風に思います。なかなか後継者不足の対策は難しい問題ではございますけれども、後継者不足を解消する中でも栗城議員おっしゃるように交流人口を拡大しながら交流する中で金山に住み着いて新たに金山で生活をしていきたい、業を起こしていきたいという方が現れていただくようなことも期待できるという風に思いますので、なかなか担い手不足は容易ではないけれども、こういった支援が必要なのかという部分もやはりこれから研究していかなければならないという風に考えております。大変難しい問題ではございますが、そういった中で現在の宿泊業をしている方、それから農泊民泊を始めた方の

ご意向、色々あるかと思いますが、そういった方の話も聞きながら進めていけばいいのではないかという風に考えます。

○議長 5 番、栗城康太郎君。

○5 番 これからいろいろな方の意見を聞いて研究していく。遅すぎませんか。町としてはこれから只見線の負担金が毎年1, 300万円以上かかっていくわけですよ。だからこそ只見線の再開通を契機に振興を図るんだということが総合計画にも載っているわけです。であれば、もうすでにそれにのっとって計画を進めていかなければならない状況ではないんですか。後継者不足ということはもうずっと前から分かっていたはず、分かりきっていたことなんでしょう。宿泊施設が不足しているということもずっと前から分かっている。にもかかわらず、確かに農泊民泊始められた方もいらっしゃる。でもやはり全体的に不足しているというのは否めない。それは町長もたぶん1期目から認識されていたんだと思います。ただ具体的な行動は目に見えてこない、現状やはり全体的に不足している。せっかく町に来ていただいても、1時間2時間滞在して宿泊は会津若松だとか隣町だとかに宿泊される。そうするとせっかく町でいろんなことを作ってPRしても、町に落ちるお金はわずかであって他に流れ出してしまうとそういうことなんでしょう。であればこそ、やはり、町で宿泊していただく、そのためのキャパシティを確保する必要があるという風に考えますので、ぜひもう一步踏み込んで、例えば公設民営でも。色々な方法あるかと思いますが、町で宿泊施設を設置する、建てる、そのくらいの積極的な考えを持っていただきたいと思いますが、そのあたり町長どのようにお考えでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 栗城議員から具体的に宿泊施設の整備についてのご質問がございました。公設民営など色々な整備の仕方があると思います。今、具体的にそういう提案ありましても、それはそれで受け止めさせていただきたいと思います。ただ、こういったスケジュール感で場所等も含めて、こういった場所で公設民営でやるのか、確かに宿泊施設の不足というのは私と栗城議員ばかりでなくて、皆さん共通認識として持っているかと思いますが、そういった部分も含めて町全体の立地条件で

すか、立地場所も含めて検討していかなければならないと思いますので、今具体的に公設民営方式でどうだという部分ありましたので、それについても私は受け止めて、検討というといつまで検討するんだということになりますけども、そういった提案があった部分含めてちょっと研究させていただきたいと思います。なおその部分については場合によっては議員の皆さんとご相談をしながら進めるということもひとつの手法かと思いますが、まずは町内での意見調整、コンセンサスが必要ですので、そういった部分含めて取り組んでまいりたいという風に考えます。

○議長　　5番、栗城康太郎君。

○5番　　ぜひスピード感をもって研究検討をしていただきたいと思います。そういうハード的なことは考えていただくこととして、その他にソフト面があります。例えば、お答えの中に周遊マップの話がありました。実はですね、先日、玉梨上野でわらび取りをしておりました。そしたらですね、車も通れないような道を年配のご婦人がお二人、周遊マップを持って歩いてこられました。開口一番、ここはどこですか、という風な質問を受けました。色々話をしてどこに行くんですかと聞いたら、実は上の沢のほう、ようするに小栗山沼沢線のほうに行きたいというお話でした。完全に道に迷っておられた。そういう話をお聞きしたので、広域林道を本当はいけないのですが軽トラに乗っていただいてお送りしました。周遊マップをもって歩いていらっしゃいました。ということは周遊マップ作ってもあまり役立たないという非常に良い例だったと思います。私前もですね、議員になる前だったと思いますけれども、ご指摘したことがあったんです。周遊マップ作るのは町の方が作ります。町の方はある程度土地勘があります。土地勘がある目でみるとわかることでも、土地勘のない方がみると分からない、そういうことが往々にしてあります。そういう例を申し上げたのはですね、実は観光っていったいなんなんだという基本のきについてご質問をさせていただこうと一例をあげましたが、この交流人口の拡大も、いわゆる観光で来ていただくということだと思いますが、町長、観光とは端的にどういうことだと思いますか。

○議長　　答弁、町長。

○町長 いわゆる訪れる人が、その地域の自然に触れ合う、あるいは文化に触れ合う、そういった部分でその地域をめぐり歩く、見たり聞いたりして巡り歩くというような部分が私は観光ではないのかなと。自然を満喫したりというような部分がいわゆる見る観光、聞く観光、あるいは体験観光、そういった部分でないかと私は思っています。

○議長 5 番、栗城康太郎君。

○5 番 私は観光ということは、とりもなおさずおもてなしだと思います。

おもてなしといっても色々あります。例えば私が私の友人を家に招く時にどうしたいと思えば、やはり例えば家の掃除をするとか、今日何食事を出そうと考えると、そういうことのひとつひとつの積み重ねがおもてなしだと思います。それは町にとっても一緒であって、例えば金山町に来てくださいと言った時に、ぜひここに行ってくださいとかぜひこういうものを食べてくださいというものをもって、それを洗練されたものについて提供する、それがおもてなしであって観光だと思います。そして今ありました自然との触れ合いとか体験とかとなると、ただこういうのがありますからということではなくてそれを教える方が必要だと思います。先ほどのご婦人のように例えばトレッキングをしたいんだということであれば案内をする方、ガイドの方が必要ですし、農業であれば農業体験を指導する方が必要だと思います。その方はただ単純に農業がわかっているということだけではなくて、例えば言葉遣いであるとか、金山町に来る方がとかどういう方なのかということに対するある程度の知識であるとか、そういうことも必要だと思います。ということは、そういうことを全体として考えれば、町として例えばボランティアガイドの育成、そういうことをするようなお考えはお持ちですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 今ボランティアガイドの育成という部分、私はその必要性は認識しております。ただ育成したからといってその人がなんでもかんでもマルチ的に知っているという部分はなかなか大変であろうかと思えますけれども、ある一定程度の当町を訪れる人がどういった目的をもって訪れるかによって、ボランティアガイドの紹介ということになるかと思いますが、そういった人材の育成は何も専業でなくても良いと思

います。聞くところによりますと、農家・農泊民泊やっている方で、体験農業などもあわせながらやっている人もいますのでございますので、やはりそういったボランティアガイドの育成などはやっぱり私は必要だという風に考えております。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 まさにそのとおりだと思います。ボランティアガイドといっても一人の方がすべてのことを知っているわけではありませんので、それぞれの分野で詳しい方いっぱいいらっしゃると思います。山歩きに詳しい方、魚釣りに詳しい方、農業に詳しい方、そして歴史に詳しい方、色々な方がいらっしゃると思いますので、それぞれの方に例えば観光物産協会に登録をしていただいて、一定程度の研修をしていただいて、ご希望があればその方をお願いする、しかも完全にただというわけではなくて最低賃金程度の謝礼的なものをお支払いできるようなことであれば結構ガイドをしていただける方もいらっしゃると思いますので、ぜひそういうことも考えていただきたいと思います。例えば玉縄城の遊歩道整備しました。それから中丸城の整備をします。ただ行ってみて、何も分からない人が行ってみても、そこがなんなのかどういう意味があるのかというのはなかなか理解できない。でもガイドの方がいて、ここは曲輪でこういう目的に使われましたよとか、堅堀はこうですよとかいうご案内があれば別の興味があって例えば玉縄城に行っていたらじゃあ今度中丸城にいつてみようとかいう興味が湧くかもしれません。そういうようなことをしてこそやはり交流人口の拡大につながると、そういうこともあろうかと思えます。ぜひボランティアガイドの育成については早急にスタートしていただきたいと思いますけれども、町長どうでしょう今年度中くらいにはじめていただくことはお考えいただけませんか。

○議長 答弁、町長。

○町長 即質問即決というようなことにはなりますが、必要性は持っています。当然町が進めていくのか観光物産協会と連携しながら進めていくのかという部分で、とりあえず観光物産協会と話し合いをして進めていくようなことで取り組んでいきたいという風に考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長 5 番、栗城康太郎君。

○5 番 ぜひスピード感を持って進めていただきたいと思います。これは先ほどの PR その他について同じでございます。周遊マップについても、私議員になる前かなってからかわかりませんが、具体的にご提案を観光係のほうにさせていただいたこともありますので、ぜひスピード感を持って取り組んでいただきたという風に思います。そのスピード感を持って取り組むために何が必要かということになるとやはりロードマップ・計画書が必要になるんであろうと。いつまでにこれをやるんだという計画がないとどうしても先延ばしになってしまいます。それぞれの施策についていつまでにここに到達するんだというような明確な目標を持った計画書がないとなかなか物事が前に進んでいきません。そういう意味で、この計画書についての質問をさせていただきました。今まで色々な町の計画がありましたけれども、明確に期日を切った計画は少なかったかと思います。総合戦略等々でもそうなんですけれども、ざっくりとしたものはできていますが、ひとつひとつの施策についていつまでにこれをどこまで進めるんだという明確な計画書はなかったかと思います。答弁にもありますけども、交流人口拡大に絞った計画はないとおっしゃっているにもかかわらず次では基本施策のひとつとして観光資源を活用した交流人口の拡大を総合計画で掲げているとおっしゃっています。交流人口拡大の施策あるじゃないですか。その中に4つあります。ただこの計画を達成するためにいつまでに何をやるんだということがない。それがないとやはり遅れ遅れになります。今ほど答弁がありました例えばボランティアガイドの育成、観光 PR の仕方を改善するということについてもですね、いつまでにそれをやるんだということがないとやはり先送りになってしまうという風に私は考えます。ですからそれぞれの計画・施策について目標達成の期日を明確にした計画書が必要ではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 町では色々な計画書がございます。それは年限を区切って作っている計画、しからばその計画の内容をいつ頃までに達成を目指すのかというような部分の具体的な設定をされている計画は少ないと思ってお

ります。今栗城議員から質問を受けておりますけれども、そういった今後の計画づくり、やはり到達目標そういう部分を十分に設定をしながら計画した時点でこういった手法でその目標に近づけていくことができるのか、そういった部分もあわせた計画書の、今度は細分化された実施計画ということになりますけれども、そういった部分もやはり作っていかなければならない。当然総合計画の実施計画の中にそういった部分が現れてくるという風に私は認識しておりますけれども、今栗城議員がおっしゃった質問の内容を十分踏まえながら今後は取り組んでまいりたいという風に思います。

○議長 5 番、栗城康太郎君。

○5 番 ぜひ早急にせめてボランティアガイドの育成だけでもどのように進めていくのか、観光物産協会と協議すると先ほどおっしゃっていましたので、本当に急いでやっていただきたいと思います。せっかく只見線が開通してもほとんど町でやっていることは変わっていません。本当に積極的に町にお金を落としていただく、そういうことをしていかなないと、毎年1, 300万円以上の負担というのはこれは今後ますます重くのしかかってきます。そのためにも、やはり交流人口拡大の施策、そしてその施策をどのように進めていくのかという詳細なロードマップというのが必要になろうかと思いますので、ぜひスピード感を持って取り組んでいただきたいという風に申し上げて質問を終わります。

○議長 以上で5 番議員の一般質問を終わります。

(2 番目、1 番議員、安藤雅朗議員の一般質問)

○1 番 私からは1 点通告しておきましたので、通告書に従い質問させていただきます。行財政改革について。町では、第5 次金山町総合計画を策定し、様々な事業・施策に取り組んでおられます。限られた財源の中で総合計画に基づく施策・事業を着実に実行していくためには、各事務事業の適切な進行管理や中長期的な財政事業の把握のほか、町民との情報共有を図り透明性の高い行政運営や説明責任を果たしていく

ことが重要と考えます。そこで以下4点について伺います。

1点目、新地方公会計の導入の目的と効果についてどう考えているのか。

2点目、各契約事務は適正に行われているのか。

3点目、各事業施策の効果検証についてはどのように行われているのか。

4点目、今後の情報発信の在り方についてどう考えているのか。

以上、よろしくお願いします。

○議長

答弁、町長。

○町長

安藤議員の質問にお答えします。

まず、新地方公会計の導入の目的と効果についてであります。地方公共団体の会計は、「現金主義・単式簿記」方式を採用しており、1年間にどのような収入があり、その収入を何にいくら使ったのかを明らかにするのは優れておりますが、町がどれだけの資産を持ち、どれくらいの負債があるのかといった情報を把握することが分かりにくい会計制度となっております。このため、「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り入れることにより、資産・負債などの現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況などを分かりやすく開示できるようにするとともに、資産・債務の適正管理や有効活用といった中長期的な視点に立った自治体経営の推進に繋がるように導入されたものと捉えております。

効果としては、地方公会計制度のもと統一的な基準で財務書類が開示されるため、財政の収支や資産・負債の状況が明確になり、町の財政状況の透明性が高くなり、健全性の向上にも繋がるものと考えております。また、町における資産の状況が整理され、公共施設やインフラ施設の将来にわたっての更新費用の推計が可能になり、中長期的な財政運営における参考指標として活用できる点も一つの効果と言えると思います。

次に、契約事務についてであります。契約事務については、法令に基づき各種契約を行っており、財務規則に沿った契約手続きを適正に実施しております。

次に、各事業施策の効果検証についてですが、町の総合計画は基本

構想・基本計画・実施計画の３段階で構成されております。実施計画は計画期間を３年間とし、基本計画に基づく各種事業について事業概要、実施年度、事業費、財源内訳を示し計画書としているもので、毎年度、各種事業の効果検証を行い、町総合計画審議会に諮りながらローリングにより見直し作業を実施しております。また、基本計画は計画期間を５年間としており、実施した各事業施策の効果について、基本施策ごとに定めた成果目標を基に、その達成度合いなどを調査し、計画期間の満了する令和７年度に、町総合計画審議会において総合的に検証して頂くこととなります。

その他事業によっては、各種審議会や協議会等で事業内容の検証や効果等について協議がなされ、施策の見直しや推進に繋がるよう努めております。

次に、今後の情報発信の在り方についてであります。行政情報の発信については、現在、広報紙やお知らせ版、ホームページにおいて情報提供を行っております。今後も行政情報の発信については、内容の充実や必要な情報の適正な公開に努めながら、積極的な発信を進めて参りたいと考えております。

また、これからの行政情報の提供には、SNSを活用した発信も考えられますので、その場合には、個人情報の保護に十分留意しつつ、適切な情報発信に努め、町民の皆さまとより多くの情報共有ができるよう対応して参りたいと考えております。以上です。

○議長 １番、安藤雅朗君。

○１番 順次、再質問させていただきます。

我々今の議員、残り２回の一般質問となっておりますので、ぜひ建設的な議論になるような答弁をお願いしたいと思います。

まず新地方公会計制度についてですが、これは答弁でもいただきましたが、「発生主義・複式簿記」の導入で様々企業会計的な要素を取り入れることにより、資産・負債などの見えにくいコストを把握して自治体の財政状況などを分かりやすくするという効果があると答弁をいただきました。私もそういう認識でおります。ただ、そもそも民間企業と行政では事業内容であったり、そもそもの目的が違ったりします。敢えて企業会計の手法を取り入れたわけですが、町としてはどのよう

な理解で財務書類を作成して今後活用していこうとされているのか、お答えください。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 端的に言えば、町の財政状況の把握というようなことになるかと思います。公会計制度によっては複式簿記を導入することによって資産および債務についてある程度明らかになるというような効果があります。特に、資産については公会計制度が導入される以前については、なかなか今後、例えば建築物、それからインフラ設備、道路、橋梁、上下水道等の施設になりますが、そういったものを今後例えば30年間とかそういった期間の間にどの程度の改修が必要なのか、そういった試算がなかなか難しかった。また債務については、現在は色々な指標を用いて今後の交際費等の状況については調査をしておりますが、この債務についても例えば公会計制度を導入した指標によって分かりやすい方にはよりよく伝わるというような形があるかと思いますので、これだけををもって色々な今後の財政等の運営を考えていくということではありませんが、様々財政指標についてはありますのでそのひとつとして活用しながら全体的な財政指標を用いて、今後も引き続き健全な財政運営がなされるように活用を図っていきたいという風に考えております。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 資産と負債の状況が明確になることで健全な財政運営に努めていきたいという答弁でしたが、やはり敢えて企業的な手法を取り入れたのは、やはり経営、自治体経営という視点が大事になってくるからだという認識で私はいます。さらに地方自治法上では、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果をあげること、これが地方公共団体の責務として定められております。資産の話の中で、インフラ設備であったり公共施設の話が出されましたが、金山町にも多くの公共施設、インフラ設備があります。今後の活用次第では負の遺産ともなると私は思っていますが、町では公共施設等総合管理計画、これは令和4年度改定、平成29年に作成されたものだとも認識しています。この新地方公会計制度では固定資産台帳を作ることとなっていて、町では作成されて公開もされています。その台帳をいかして今

後かかる維持コストも踏まえた公共施設等総合管理計画になっているのかについてお伺いしたいと思います。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 公共施設等総合管理計画については平成29年に作成し令和4年に改訂を行なっております。その中で、先ほども申しました公会計制度の導入により建築物、インフラ施設、そういった今後の見通しがある程度推計できると。ただしその推計においても工期によって多少変動ありますので、ひとつの参考指標として用いていきたいとい風に考えております。現在の計画上では今後30年間で総額264億円の更新費用が必要になるだろうと推計されています。30年で考えておりますので、年間としては約8.8億円という現状にありますので、その8.8億円が例えばであります総合計画の実施計画におけるハード事業の整備の一定程度の目安になるというような捉え方をしながら活用をしていきたいと考えております。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 その公共施設等総合管理計画を読むとですね、ほとんどの施設については適正な運営をするという表記になっていて非常に曖昧だなと思いました。なのでぜひ、台帳を作ったわけですから、しっかりと取り入れてあとは町のビジョン、どういう町づくりをしたいのかということをお大元にしながら必要な施設、または不要な施設、しっかりと考えていただきたいと思いますが、町長そのあたりはいかがでしょう。

○議長 答弁、町長。

○町長 今、安藤議員が発言されました、まさにそのとおりだと思います。ただその時々都合によって取り壊したりあるいは延命化を図るということではなくて、やっぱり将来を見据えた部分での判断がこれからは必要になってくるという風に思っております。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 先ほど負の遺産にもなりかねないんじゃないという話をしましたが、作るの簡単ではないですがいいのだと思います。ただそれを壊すとき、そこまで踏まえた計画・ビジョンが必要だと思いますので、町長も将来を見据えてというお話をいただきましたので、ぜひそのようにしていただきたいと思います。次の質問に入りますが、民間企業では、

町でも財務書類を作っておりますが、その財務書類を分析することによって自社の現状把握という理解につなげ、それを基礎資料として内部管理をして新しく経営戦略を立てるなどしておりますが、例えば、先ほどの資産の部分、具体的にいうと固定資産の部分をお話しましたが、今度はソフト的な人件費の削減であったりとか受益者負担の増大など、当町では具体的にどのように役立てていくお考えなのかお聞かせください。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 まずご質問のありました人件費についてでございます。人件費については行財政改革上、定員管理計画、つまり今後職員の定員をどのようにしていくかというような形で計画を作りながら人件費の総額の抑制に努めているところでございます。これまでも定員管理計画に沿って人員管理等を行い、それが現在の健全な財政に大きく寄与しているとい風に考えております。なお、人件費等の指標については、この公会計制度のみならず様々な財務資料がありますし、そういったもので例えば色々な町村との比較であったり、そういったことも可能で、そういった情報もホームページに載せてありますので、そういったのをなお参考にしていただければよろしいかなと思います。また受益者負担については、なかなかこれについては非常に難しい問題で、当然のことながら基本的に施設の維持については受益者負担をもってまかなうというのが本来の姿であるべきという風に思いますが、町のおかれた状況、例えば水道設備であれば一ヶ所に人口が集中していればトータル設備も安く管理コストも安くなるわけですが、こういった広域にわたって設備がなされているところについてはなかなかそうはいきませんので、そういったところを加味しながらひとつの参考資料としては取り扱いますが、町のおかれた事情を把握しながら、受益者負担については色々考えていきたいという風に考えております。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 ありがとうございます。受益者負担について、やはり水道事業がいちばんわかりやすいのかなと思います。これだけ広大な面積がある金山町で色々な状況がある、環境に置かれる集落があります。統一的に考えることができないので、なかなか水道料金を値上げする、なかなか

か難しい判断だと思いますが、いずれ公営事業会計を水道事業では導入されていますし、いずれ判断が、決断が必要な時期があるんじゃないかなと個人的には思っています。なのでぜひそういった議論を恐れずしていただきたい、そういったデータを用いてしっかりと議論していただきたいなと思います。

あと人件費についての質問ですが、予算の中で人件費が占める割合はかなり高いと思います。何度か人材育成の質問、もしくは人事異動の質問等をさせていただきましたが、やっぱり有効に人材を活用していただきたいと思います。その中で、今回の質問と離れるかもしれないのですが、議員控室から開発センターの屋上を見ると、喫煙されている職員の方けっこうおられます。まず、その喫煙時間は休憩時間に該当しているのでしょうか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 休憩時間とはとらえておりません。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 では業務時間に喫煙されているという認識でよろしいのでしょうか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 はい、そのように捉えていただいて構わないと思います。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 よく分からないのですが、喫煙しながら業務をしているということですか。それとも喫煙も業務なんですか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 喫煙は業務としては捉えておりません。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 矛盾じゃないですか。喫煙は業務ではないけどあれは休憩時間ではない。どういう認識ですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 職員の、いわゆる昼休みを除く時間での喫煙の問題でございますが、総務課長が説明したとおりであって、大変好ましい状況ではないと私は認識しております。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 そもそも公共施設の敷地内は原則として禁煙なはずですが。ただ例外

がありまして、特定屋外喫煙場所は設けることができるとなっているのですが、この喫煙の問題はですね、人件費の面を考えても、非喫煙者と喫煙者で公平ではないと私は思っています。町長、健全な状態ではない申されましたが、是正する考えはございますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 勝手に言いますが、是正しなくちゃいけないという風に思っています。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 ぜひ是正していただきたいと思います。できれば早急に取り組んでいただきたいと思いますが、いつまでにやられますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 今回の一般質問でそういった部分は私まったく想定していなかったわけですが、今議会終了後、庁内会議を開き徹底させていくという考えでございます。ただ、喫煙所設けてありますのは、開発センターの屋上と車庫の脇にありますから、まずは具体的に申しますと開発センターの屋上はシャットアウト、外にあるやつは来庁者の便宜という部分もありますから、そういった部分でやりたいと思います。勤務時間の設定ですが、昔は10時の一服と3時の一服というのがあったのですが、今はそういうようになっていないので、それがそのとおりでいいのか、喫煙していた方が喫煙することによって気分的にいらだつとかそういう部分が予想されるのであれば、そのへんは今のままになってしまうのか、それともそういう時間を喫煙者も含めてちょっとリラックスする時間が必要となれば勤務時間の変更などもありうるのかなという部分でございますので、とりあえずは開発センター屋上の部分は撤去したいという風にしたいと思います。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 若干それのような質問をして大変恐縮です。ありがとうございました。今のような回答をいただけて良かったなと安心しました。

次の質問に入ります。契約事務についての質問です。1 回目の答弁で財務規則に沿った契約手続きを適正に実施していると答弁いただきました。私ここで問題にしたいというか取り上げたいのが、やはり随意契約の方法です。原則として地方公共団体の契約方法は一般競争入

札または指名競争入札の方法です。例外として随意契約ができるとなっていますが、確かに随意契約のメリットいくつかあると思います。競争にかかる時間の短縮であったり、町が任意に相手方を選ぶことができるなどです。が、やはりその運用を謝ると公正な取引が確保できない可能性があると思います。例外的な契約方法である随意契約をする場合の規則、財務規則あるんでしょうけど、財務規則の中で特に随意契約に関しての規定があるのか、それともまた別にガイドライン的なものがあるのか、そこを確認したいです。お聞きします。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 契約の方法に関するご質問でございますが、随意契約による場合については地方自治法の施行令に基づき、財務規則で規定をさせていただきます。例えば工事または水道の請負については130万未満のもの、財産の買い入れについては80万未満のもの、物件の借り入れについては40万未満というような形で施行令に基づき財務規則で定めておりますので、基本的な考えとしては、その金額によってそれを下回るものについては随意契約の手法を取っても問題ないと、それ以上の金額になる部分については、基本的に先ほど議員おっしゃいましたように一般競争入札または指名競争入札等の手法により実施をしていくと。ただ、契約の内容について、この金額を超えていたとしても随意契約による手法しかないというような場合には、そういった手法を取る場合もあるというような中身でございます。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 例外的な随意契約で原則的な考え方はあると。それに基づいて基本的にはやるけれども、それ以外でも特別な理由があれば随意契約もできるということだと思いますが、随意契約に至った理由の公表をすることで、契約事務の公平性だったり公正性が担保できると考えていますが、理由の公表もするべきだと思います。いかがでしょうか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 契約関係の公表についてということになるかと思います。契約関係の公表については法令の定めに基づき町でも公表を実施しております。その中で、特に随意契約、例えば実質建設工事等が対象になってございますが、そういった場合には、入札等の手法により契約を実

施した場合、予定価格、入札者、入札金額、落札者、落札金額、そういったものを公表するという決まりになっております。随意契約等についても随意契約の相手方、およびその者を選定した理由、そういったことも公表することになっておりますので、ただ手法が現在閲覧方式という手法を用いておりますので、なかなか一般的にはご覧になる機会がないのかなという風に感じているところでございます。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 閲覧方式ということは見たい人は申し入れをして見れるという方式だと思いますが、なんのために公開するということになっているかと思うと、やっぱり町民の方に幅広く見ていただいて、こういった理由でこういった業者と契約をしましたということを幅広く知っていくことだと思います。なので閲覧ではなくてホームページ上でも公開した方がいいのじゃないかなと個人的には思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 契約の内容の公表については法令上閲覧方式またはインターネットでの公開という風になっておりますので、たまたま町のほうでこれまで閲覧方式という方式を採用してきたという経緯がございますので、その辺を踏まえながら貴重なご意見としてお伺いさせていただきまして、今後そういった対応が具体的に可能なのかというところも十分に考えながら対応して参りたいという風に考えております。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 ぜひ検討していただきたいと思います。次の3つ目の質問に入ります。各事業施策の効果検証についてです。総合計画をもとに答弁いただきました。町の総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3段階で構成されていますと。目的と手段といった考え方で見ると、総合計画は基本構想がいちばんの目的、こういう町にしたい、基本計画や実施計画というのは手段の部分になるのかなと認識をしています。答弁の中で町総合計画審議会に諮りながら見直し作業を実施しておりますとありますが、例えばいちばん小さい事務事業と呼ばれる行政活動があると思いますが、事務事業評価というようなことは行政内で行われているのでしょうか。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 ただいまご質問をいただきました、計画に関することでありますので、私の方からお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、町では総合計画の基本構想・基本計画・実施計画というような段階を踏んでございます。実施計画について毎年毎年見直しを行なっているところでございます。しかし、私の受け止めた解釈が間違っていたら申し訳ないのですが、すべての細分化されたひとつひとつの事業まで毎年毎年効果を測る、すべての事業をやっているということはございません。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 総務省で公開されている資料がありまして、この質問を考えた後にその資料を私も拝見したのですが、それによると、金山町では、先ほど申し上げた行政活動の体系、政策と施策と事務事業、大きく3つに分けられると思うのですが、そのうちの事務事業の部分は行政内で内部評価をしているという公開資料が総務省のホームページに載っていました。これを資料提供すればよかったのですがちょっとできなくて申し訳ないです。今の企画課長の答弁だと事務事業評価はされていないということなんですが、ここについてはあとでお聞きしたいと思います。質問としては、先ほど5番議員の一般質問でも、目的と手段が逆になってしまっているのではないかなと。こういう町づくりがしたいからこういう施策が必要でこういう事務が必要だよねと、段々上から降ろしていくような考え方が必要じゃないかなと思うのですが、やはり施策が乱立していて独立していて、なかなか町のビジョンというのが見えないなというのが私の率直な意見なんですが、そのあたり町長はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 いちばん上位計画で総合計画というものがあって、先ほどから議員もおっしゃっていますが3つの構想・計画・実施計画という部分あって、確かに町の目指すべき姿は本当に抽象的といいますか、本当におおざっぱな部分でのキャッチフレーズというのですか、そういった部分で示して、なおかつ細分化された計画の中ではこれもまた推進していくとか取り組んでいくとか、というような部分で、具体的な部分は

あげていません。ただ、実施計画の中ではそれぞれの目標に基づいた区分ごとで実施計画を作っておりますので、確かに分かりづらいという部分はあるかもしれません。しかしながら総合計画に基づいた部分での事業を実施しているということでございますのでご理解いただきたいと思ひますし、なおかつ議員のほうからこういった部分にしてもらえばなおかつ分かるのではないかなということがあれば、ぜひご提案いただければ、今後の計画の実施にむけて町民理解を得た上での参考にしたいと思ひますのでよろしくお願いいたします。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 例えばで申し上げますと、今年度予算可決しましたが Wi-Fi の整備事業、あれをすることによってどういった金山町にしたいのか、例えばデジタル技術だとか ICT を使ってどういった町づくりに寄与するような施策なのか、それがまだ見えてこない。3 月の議会では町長は移住定住施策のひとつとして、若者を呼び込むためのひとつの目玉として取り組みたいという答弁をいただきました。やはり若い人はインターネット不可欠だと思いますが、あえて公費を使ってやるその目当てが移住定住施策だけだとは僕は思わないんですね。なのでぜひ他の考え、予算可決して3ヶ月経ちましたので、段々できることできないこと見えてきたかと思ひます。現段階での Wi-Fi 整備についてお考えをお聞かせください。

○議長 答弁、町長。

○町長 詳しい中身は担当課長から答弁させますけれども、安藤議員おっしゃったように、やはり移住定住の人口増を目指すばかりでなくて、やはりここに住んでいる町民そのものも、都会といいますか他の地域との通信格差が生じるようなことは私は避けていきたい。そしてなおかつそういった整備についてはなかなか事業者が乗り込んで来て、事業者の Wi-Fi もあるわけですが、なかなか維持管理コストも大変なものがあるということを踏まえて、そういった通信環境を整備しながら、金山に来て他地域と同じように Wi-Fi が利用しやすい環境だということを町民にも享受していただきたいし、当町を訪れる人たちにもそういった環境にあるということを提供していきたいという考えとあわせて、やはり低料金で利用できることで町民の安心安全の確保もあ

わせ、色々な行政情報の伝達とか色々なアプリが考えられますので、そういった部分で私は取り組んでいきたいという風に考えております。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 町長から答弁いただきましたが、今プロポーザルかけられていますよね、業者選定含めて。そのことも含めて担当課長から答弁いただければと思います。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 Wi-Fi 環境の整備についての目的等々についてでございますが、町長申し上げましたとおり、一つには町民の人の利便性の向上、地域情報の通信体制の整備の一貫ということで考えております。その他に観光に来られた方、または移住定住そういった利便性もあるかと思えます。その他に防災関係にもある程度寄与するのではないかなと考えておりますが、現在、議員からお話あったようにプロポーザルによる Wi-Fi 整備事業の手続き中でございますので、当然のことながら事業者から提案を受けて相手方を決定していくというような手法でございますので、あまり細かい答弁については差し控えさせていただきたいという風に考えます。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 ありがとうございます。今進んでいるという状況なので、これ以上の質問は差し控えたいと思います。話を戻しますが、総合計画の達成にはこういったひとつひとつの施策の振り返り、これは非常に重要だと思います。財政面と計画面を振り返りを実施されているということですが、総合計画が策定されて今年で3年目に入ります。2030年が最終目標なわけですが、今の町の現状がどうなっているのか、進捗状況の把握、そういうのは全体として、この総合計画に対しての今の町の現状をどのように把握されているか考えをおしえてください。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 安藤議員のご質問にお答えいたします。町の総合計画、今10年の大きな計画の中の前半、5年目、前期となります。次の後期を作る際には、5年間の総括といいますか、各事業目標、それに設定した数値、そういったものを検証することになります。ですので、現時点でどの程度かというのは、例えば総合戦略にのっているような事業は、

毎年総合戦略検証委員会のほうで検証していますのである程度分かりますが、全体の今の進捗を正確にというのはなかなか難しいと。目標設定の多くが住民からの満足度という形でしたので、今すぐ満足度が何パーセント上がったというのはお答えできないというのが正直なところでございます。大変申し訳ありませんがそのようなことでご理解いただきたいと思います。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 最後の質問に入りたいと思います。4 点目の情報発信の在り方についてです。1 回目の答弁でこれからの行政情報の提供には SNS を活用した発信も考えられるという答弁をいただきました。SNS の利用者で日本人がいちばんよく使っている SNS、これはもう LINE です。ある調べですと、日本人だと 9, 4 0 0 万人の方が LINE を活用しているというデータがあります。1 回目の答弁で SNS を活用した発信も考えられると答弁いただきましたが、LINE の活用というのも視野に入れているのかということをお聞きします。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 安藤議員のご質問にお答えします。町では現在、公式の LINE というのをやっております。具体的にどんな方法で使ったのかというと、新型コロナワクチンの接種の予約ですとか、そういったものに使用したところでございます。しかし、議員ご指摘のとおり、現時点ではそれ以外の活用方法というのはなかなかうまく進んでいないという状況にあるというのも事実でございます。町長からも LINE、そういったものを十分に活用せよという話を伺っておりますので、今後防災なども含めて、ラインの活用というのも進めていきたいと考えております。

○議長 1 番、安藤雅朗君

○1 番 町長からもそういった声があったということで、ぜひ私からも自治体の公式 LINE、もうワクチン接種で使った実績があるわけですから使っていただきたい、使える範囲を広げていただきたいという風に申し上げたいと思います。情報発信の目的、先ほどの質問の中でもありましたが、やはり二つあると思います。正しい情報をいち早く町民の方に届ける、それと町の魅力を町外の方に届ける、この二つの役割があ

と思いますが、この目的達成ための手段、それぞれ違うと思います。今ほど話にあった LINE は、町内の方へ正しい情報をいち早くリアルタイムで届ける手段、もうひとつ町外の方への魅力発信、これは今運用されているフェースブックであったり YouTube が当たると思いますが、フェースブックと YouTube の今後の活用の仕方はいくつか考えがあるのか、それとも SNS で例えばツイッターは金山町ではされていませんが運用されていくのかどうか、そこも含めて考えがあればお伺いします。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 安藤議員のご質問にお答えいたします。町では、ご指摘のとおり、フェースブック、そういったものを使って現在発信しております。私たち企画課のほうでも、今の現状だけでいいのかということでは決してないという風に考えております。6月から、町のほうに新しい地域おこし協力隊を委嘱させていただいたところです。その中でツイッターやインスタグラム、そういったものもその方ができるということなのですが、今町が情報発信を行う上でどういったツールがいいのかというのを検討しております。ひとつでも多く手段、媒体を増やして多くの方に町の魅力を知っていただきたいという風に今後も努めて参りたいと思いますのでご理解をお願いいたします。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 先ほど申し上げたとおり、やはり適切なターゲットだったりそういったものに訴求する方法を選んでいただいて適切な情報発信に努めていただきたいと思います。今回、行財政改革という非常にざっくりとした質問をさせていただきました。ちょっと脇道に逸れたような質問もしてしまいましたが、その点については申し訳なかったと思っています。最後にお聞きします。これから生き残る自治体と生き残れない自治体、明確に出てきていると正直思っています。過去の質問では人材育成の質問もしました。やはり投資をすべきところには重点的に投資をして、効果が薄いものからは手を引く、こういったメリハリのある経営と、先ほど申し上げたとおり町づくりのビジョンから逆算された施策であったり細かい施策の積み上げが重要なんじゃないかなと私は考えています。今回の行財政改革について町長はそもそもどういっ

た考えで進めていく考えなのか、それともやらなくていい今のままでも大丈夫だと思っていらっしゃるのか、そこも含めて最後に町長に答弁いただきたいと思います。

○議長 答弁、町長。

○町長 まず結論を申し上げますが、過去に行ってきた行財政改革、これは国が町村合併を進めた経過があって人件費の削減なり各種施策の見直しをやってきた部分がここへきて、そういった部分の結果において人材の確保も含めて苦慮しているのが私は現状だと思います。必ずしも行財政改革が悪いわけではございませんけれども、やはりその都度その都度の行政需要、随分変わってきています。特にこれからの行政需要というものは非常に大きいものがあります。ましてやそれまで行財政改革の中で定員管理計画を作り職員数を減らしてきたわけですが、そういった部分で、色々な施策を町民から提案を受け、あるいは要求があるわけですが、そういった部分で十分応えられていないという部分は、私はひしひしと最近感じているところでございます。行財政改革と簡単に申し上げますけれども、改革はその都度必要だと思います。改革するのが必要というのは例えばスクラップアンドビルドを、やはりその都度その都度の行政需要、あるいはここにきて通信環境など非常に大きく変わっていますし、そういった ICT というんですか、そういった業務を進める中においても今までのような人材確保ではなかなか行政も追いついていかないという部分がありますから、そういった中での人材確保などもやはり見据えていかないと、なかなか他の町村に追いついていかない。むしろ他の町村より一歩でも半歩でも先に進んでいくような行財政改革といったものが必要だという風に思います。私の反省としては過去の行財政改革は非常に後ろ向きの改革であって、この結果がああのはこの当時こういう状況になるとは見通せなかったわけですが、振り返ってみますと、あの時の行財政改革やった部分が役場の組織の中であちこちにやっぱり影響が出ているのではないかなという考えを持っています。

○議長 以上で1番議員の一般質問を終わります。

(3 番目、6 番議員、横田正敏議員の一般質問)

○6 番 それでは通告書のとおり質問をいたします。

1、審議会について。町では、町民や有識者等の意見を町政に反映させるしく意味として審議会等を設置しています。審議会等は特定のテーマについて議論を深め関係者間の合意を図る場合などに有効な手段ではありますが、一方で、合意形成に時間を要し、運営に関わる職員の事務負担が大きくなるなどの課題があります。仕事の見直しのひとつとして審議会等についてあらためて必要性を検証し見直しを図る必要があると考え、以下4点伺います。

1、法律で定められているものを除き、審査する目的が明確なものを原則として、職員の負担増とならないよう、設置当時の必要性が低下しているものや審議内容を施策へ反映できないものは廃止すべきと考えますがどうか伺います。

2、審議会を設置せずに職員が出向いて学識経験者や関係団体から個別に意見を伺ったり、積極的に視察研修を行うことも大切と思いますが、町長の所見を伺います。

3、審議会等の特別職の職員で非常勤の者の報酬額を上げることは考えていないか伺います。

4、政策の実現への最終決断は町長にあると思いますが、今こそリーダーとして町の政策のビジョン、将来のあるべき姿を示すことが必要であると考えますが、どうか伺います。

2 点目、横田地域を歴史的資源を活かした観光地にということです。横田地域は炭酸水、炭酸温泉、神社、お寺、磨崖仏、横穴群、城跡など多くの歴史的資源があります。この豊富で多様な歴史的資源を磨き上げ、観光の力で地域に雇用を生み、人を育て、生産性の観光産業へ変革していくことが必要であると考え、以下3点伺います。

1、新潟県三条市と福島県只見町をつなぐ国道289号線「八十里越」はあと数年で開通の見通しではありますが、新潟方面から横田地域へ人を呼び込むことが必要と考えますが、どうか伺います。

2、過去に地域資源を活かした町づくり事業として、大塩地区に炭酸含有量の高い水脈がある可能性が高いことから、新たな炭酸温泉の

掘削の予算が上程されましたが否決された経過があります。誘客の切り札として再考すべきと考えますが、どうか伺います。

3、平成23年7月の新潟福島豪雨災害前に「尾瀬街道横田宿」の整備計画がありましたが、河川整備の状況も踏まえ、今後の方針はどのように考えているのか、また現在中丸城遊歩道整備が行われておりますが、駐車場、公衆トイレなどについてどのように考えているかお伺いいたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 横田議員の質問にお答えします。

まず各種審議会の必要性和存続についてであります。町には法令等の定めによる審議会を始め、数多くの審議会が設置されております。特に、法令によらない審議会の中には数年間開催の必要がなかった審議会もあり、設置当時の実情と現状に差異が生じている部分もあるのではないかと捉えております。

審議会は、町の諮問機関として、審査する目的に沿って諮問の必要が生じた場合に開催するものでありますので、その必要性に応じて廃止することもひとつの手法であると考えます。また、審査する目的に応じて、他の審議会と整理統合することも、ひとつの手法として考えられるのではないかと思います。いずれにせよ、審議会そのものの必要性の判断について、すぐに結論を出すことが難しい点もあるのではないかと感じますので、人口減少に伴う審議会の委員の選任も難しくなっている状況も踏まえながら、慎重に対応を考えていきたいと思っております。

次に、職員が学識経験者や関係団体に出向いて個別に意見を伺ったり、積極的に視察研修を行うことについては、審議会の設置の有無は別として大切なことと考えております。今年度においては、職員の視察研修に要する予算を措置しておりますので、職員が積極的に視察研修等を行うよう進めて参ります。

次に、特別職の職員で非常勤の者の報酬額についてであります。その報酬については条例において定めることとされており、地方自治法やその他の法令等に基づき、選任または任命された各種委員等を対象に、その職務に応じて年額や日額等を規定しております。特別職の非

常勤職員は、当該非常勤職員が有する特定の知識・経験を地方公共団体の事務で活用するために、必要に応じて地方公共団体の事務に従事する者に対する対価であり、地域の実情や社会状況の変化に応じて、報酬額の見直しは必要なものと考えております。現在の報酬額については、消防団員を除き相当の期間、報酬額が据え置かれている状況にありますので、内容を精査の上、地域の実情や財政状況などを考慮し、適切な報酬額の見直しに向けて取り組んで参りたいと考えます。

次に、町の政策のビジョンについてのご質問ですが、町のビジョンとは、町の理想像、未来像、中長期的な目標を表していると思います。私の考える町のビジョンは、第5次総合計画に掲げる基本構想（10年後の将来像）であることに変わりありません。町づくりにおけるビジョンは重要なものと考えており、町の方方向性を町内外に示し、職員の行動や判断の目安となり、町民の力を集約することにつながるものであると考えます。総合計画、基本構想における3つの将来像を要約しますと「すべての人が活躍し、幸せを実感できる町」となり、それが町のビジョンになると考えます。町のリーダーとしてひとつのビジョンを掲げ、その目標に向かって町民や職員が一丸となって進むことが、政策実現には大変重要なことであると思います。住み慣れたこの金山町で幸せを実感できるような町、みんなが住み続けたいと思うような町、あるいは移住したくなるような「未来の金山町」を目指しこれからも行動してまいります。

次に、国道289号「八十里越」の開通についてです。現在、改良工事を行なっている国道289号は、令和8年、あと3年で開通する見込みです。開通の暁には、新潟県中部からのアクセスも向上するため、新たな観光客の入込みを見込めます。国道252号に交差する地点で右に行くか左に行くかで当町への波及効果が変わってくると思われるため、金山町を通るルートを選択してもらえるような様々な方策を行う必要があると考えています。当町の西の玄関口となる滝沢地区や大塩地区には、温泉や横穴、大塩炭酸井戸などの魅力ある観光資源があります。金山町を通して会津観光をしてもらうのも良い方策であると考えます。これらを広くPRし横田地区はもとより、町内全域へ観光客を誘導することが大切だと考えています。

次に、大塩地区で計画された新たな炭酸温泉掘削に関するご質問にお答えします。この事業については、前町長時代、平成27・28年度に事業計画が示され、試掘調査の予算が否決されたと聞いております。当時は、せせらぎ荘のオープンの年であり、町として二つの温泉開発を同時に進めることの可否、町内の既存温泉の利活用、試掘後の利用計画などが論点になったと会議録に記されております。事業は、ダム建設により水没した大塩炭酸温泉を復活させるもので、その源泉は炭酸含有量が日本で3番目、玉梨・八町温泉大黒湯の3倍以上であり、他に類のない貴重な温泉であったと言われております。もし、これが復活できれば、議員がおっしゃるように只見線が再開通した今、誘客の切り札、横田地域活性化の貴重な資源となり得る可能性は非常に大きいものと考えられます。大変魅力的な事業ではありますが、温泉掘削にはかなりのリスクが発生します。そのリスクも踏まえて新たな事業に取り組むかどうかの判断は難しいものがあります。しかしながら、あれから7年が経過し状況も変わったことから、この件についてオープンに話し合う時期ではないかと思っております。前回、議員の皆さんに説明が不足していたという点も反対理由として挙げられておりますので、今後、皆さんのご意見を頂戴した上で、課題の整理が必要と考えております。

次に、「尾瀬街道横田宿」についてお答えします。同予定箇所については、平成23年7月の豪雨災害における浸水区域であったことにより、事業を見合わせ、国道252号のトイレ問題解消のため、大塩地区に公衆トイレを設置した経過があります。只見川河川整備計画に伴う工事により、道路が嵩上げされる予定でありましたので時期を伺っていましたが、現時点においても、河川整備工事の実施が決定されていません。町としましては、この問題については、国道289号の開通、小学校の統合、横田地区の歴史的資源の活用など様々な課題と絡め、総合的に地区の活性化を考えていきたいと考えております。また、中丸城跡遊歩道整備に伴う駐車場、トイレ整備についてですが、横田地区住民を対象にした説明会の折に、住民の方から直接要望を伺っております。利用者にとって駐車場やトイレはぜひとも必要なものであり、整備する方向で進めたいと考えております。駐車場について

は、広さの検討とともに具体的な場所の検討を進め、公衆トイレについては住民説明会では仮設トイレでも良いという意見はありましたが、できれば仮設トイレではなく恒久的施設としての公衆トイレの設置が望ましいと考えております。以上です。

○議長 6 番、横田正敏君。

○6 番 丁寧な答弁、そして前向きな回答、大変ありがとうございます。何点か再質問をします。午前中に議論があったのですが、仕事の見直しについてですね、審議会どうのこうのは別にして、その都度行政の需要が変わってくるんだと、町民の要求にも応えてられないんだという答弁があったのですが、やはり職員が少ない中で私は仕事の見直しはこれからは絶対に必要だと思っています。これから移住政策、WiFi 整備される中で、今までの事業をやっぱりやめるものはやめると、ただ何を優先して、町民の皆さんに何を我慢してもらうのか、とても難しいとは思いますが、これをやらない限りやはり職員の方々がめいっばいで新たな業務に果たして取り組めるのかどうか私は大変今心配です。職員の働き方を見直す、あるいは業務改革を行う、この仕事の見直しについてもう一回町長にお伺いいたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 町民に対する事務事業の見直しという観点で申しますと、私はそれは必要でありますし、ただいわゆる事務事業の中身にもよりますけれども、住民にとってはそれがもう当たり前なんだと、いわゆる本来はないんだけど金山としてはこういう行政サービスをしている、それが当たり前なんだというような部分で推移している部分がけっこうあるんでないかという風に思います。本来ならば受益者負担がもっとあってしかるべきな部分を、受益者負担を軽減してきたという経過があります。そういった部分をどういった部分で見直していくかは大変難しい問題だなと思っています。ただこれについてはやはり、少子高齢化の中でございますので、見直しをしたほうが良いと思われる部分については、議会の皆さんと協議をしながら、私の一存でこれはやめるこれはやるというようなことでなくて、やっぱり双方理解した上での前向きな行政執行が必要ではないかと思っています。ただ職員も減りましたし。取り消します。以上答弁とします。

○議長 6 番、横田正敏君。

○6 番 どうか取り組んでいただきたいと思います。審議会の話に戻りますが、一覧表をいただきましたので、個別の案件について何点か質問させていただければと思います。まず4番の金山町補助金制度審議会なんですけど、この諮問の仕方に対して私個人的な考えなんですけど、すべての町の単独補助金について議論をしていただくのは時間もかかりますし効果があがっているのかという点が私疑問なんですけど、この諮問の仕方において例えば3つとか5つの補助金に絞って、例えばですけど農業機械の補助金について徹底的に議論してほしいと、そういった補助金をある程度絞った諮問の仕方というのが私は大変効果的でないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 補助金制度審議会の諮問の在り方についてのご質問でございますが、補助金制度審議会は条例で定められております。条例の中では議員もご承知のとおり補助金の在り方について審議をするというような条文になってございます。補助金制度審議会が現状中身として実際に行なっているのは、予算補助それから制度的な補助、つまり予算に計上する際に制度として確立されている補助金ではないがその適正等について判断をいただく。それからもうひとつは、新たにこういった制度として、または制度内容をこのように改正したいというような形で、その二つの中身を持って現在審議を行なっていただいております。確かに補助金の在り方について要点を絞りながらというのもひとつの手法だと思いますので、今後、補助金制度審議会の審議をいただく内容について、例えば中身が大きく変わるものとそういったものについてより良い審議をしていただくと、効率的に時間の中で中身の濃い審議をしていただくというような形で進めるような形も考えられますので、その辺については十分慎重な対応が必要かと思いますが、考えさせていただきたいという風に思います。

○議長 6 番、横田正敏君。

○6 番 ぜひ慎重にお願いできればと思います。次に、3番の金山町特別職報酬等審議会なのですが、これはご承知のとおり、議員報酬等の額について審議するための審議会でございますが、前回は平成18年でこ

の間何年も開催されていないんですが、開催する必要がなかったのかどうか、要するに町長は審議会に対して諮問する案がなかったのかどうか、まずここからお伺いします。

○議長 答弁、町長。

○町長 特別職報酬等審議会でございますが、平成18年が最後ということで、その当時は合併問題とか色々な部分のことがあったと思います。そのほかに財政事情とかいう部分があって、おそらく今の報酬額より多い報酬額であってされた経過もあるという風に私は思っています。そういった中である一定程度のルールに基づいた改正をしてきた経過がございます。ただその後の部分につきましては正直なところ特別職の報酬について他の職種あるいは職員の給与改定の絡みの中で改正する必要がないという判断において今日まで来ているということが実情ではないかと私は思っています。ちょっと捌けた話をしますと、職員の給与改定が毎年毎年大きくありまして、当時の三役である収入役の給料、報酬が職員に追い越されるというような状況もありまして、その度に報酬会というのをしてきたというような経過がございましたので、ただ私がさっき申し上げましたように、平成18年以降については合併問題とか財政事情とか色々な部分があって、しかも職員の人事院勧告の内容につきましては以前の人事院勧告とは違って、年齢の高い階層よりも若年層に手厚くするというような改正がありましたので、以前のような特別職報酬等審議会を開催して改正するというような動きは必要ないという判断において今日まで来ているという風に私は見ております。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 今全国的に議員のなり手不足という話もあるんですが、報酬をあげれば議員のなり手が見つかるかとこんな簡単な問題ではないんですが、今の町の財政状況であったりあるいは類似団体との比較であったり、またもちろん社会情勢の変化も考慮すべきです。そして何よりも議員は監視機能を果たしているのかということ、そして議員は政策の提言をしているのかということ、さらには議会が住民福祉の向上に役立っているのかという様々な観点から、私は一度議論していただきたいと私は考えているのですが、町長は、当初予算の議論で特別職報酬の審

議会の報酬の額があがっておりましたから今年度開催する予定はありますかと聞いたところ、その時は総務課長でしたが今のところありませんということだったんですけど、その時町長の考えも伺っていればよかったのですが、町長は今の私の考えというか今の情勢、様々なことを考慮して、この特別職報酬等審議会を開催する考えはあるかどうか伺います。

○議長 答弁、町長。

○町長 最初の答弁でも申し上げましたが、見直しは必要なものと、適切な報酬額の見直しに向けて取り組んでいく考えでございます。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 それは今年度、いつ頃開催される予定か伺います。

○議長 答弁、町長。

○町長 さっき横田議員の質問の内容にもございました、当然この特別職報酬等審議会の対象となる職種は町長、副町長、教育長、それから議会議員であります。今全国的に議員のなり手不足という部分で話題をにぎわしている部分があって全国町村議町会の中でもそういった話題が取り上げられているところでございます。近隣町村によってはすでにそういった部分で特別職報酬の改正をしたというところもあるようでございますし、なにぶん金山の場合は平成18年から全然検討していない部分でございますので、私は、秋が議会議員の選挙でございますので、議会議員の選挙終わった後で上げるという方法と議会議員の選挙になる前に上げるという方法と二つあるかと思いますが、私の考えであります、9月の定例会あたりを目標に検討を進めていきたいという考えでございます。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、職員の研修の件でございますが、職員が積極的に視察研修できるように予算措置をしているんだとことですが、令和4年度の職員の研修旅費はどのくらいでそれはどういった研修に使うのか決まっているのか、あるいは決まっていなくて各課長等の判断で職員を研修させることができるのか、このへんについてお聞かせください。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長　　職員の研修旅費については令和５年度において総額ではなく３０万程度増額をさせていただいております。職員の研修等については様々実施をしておりますが、例えば具体的な事務事業について特定の業務を行うために必要な知識を得るための研修、そういったものが基本的には今まで実施をして来ております。その中で今年度においてはあらたに各課において所属長と相談をしながら町の業務を実施するためにこういった研修に行きたいんだと、こういった知識を学んでみたいんだというような相談をしていただきながら、それには今回昨年度に比して増額してる予算を有効的に活用いただきながら、職員のスキルアップ等につなげていっていただきたという風に予算を確保したところでございます。

○議長　　６番、横田正敏君。

○６番　　ぜひ所属長と職員で話し合って臨機応変に研修に行っていただくというのが大事だと思いますので、積極的な予算の計上をお願いしてこの質問は終わります。

次に町長のリーダーとしてのビジョンの在り方についての質問なんですが、振興計画の基本構想がすべてだと町長はおっしゃるんですけども、要するにこの振興計画の基本構想が、町長がどなたであっても変わることのない金山町の設計書でありますから、私お聞きしたかったのは、押部町長のリーダーシップを発揮してほしいということで、そのビジョンを示すべきではないという質問だったのですが、ただ後半の方でその答弁はしていただいているんですが、要するに町長よくおっしゃるんですが、職員から色々な政策があがるのを待っているんだと、私見ているとなかなか職員の方からあがってくるものがないと思うんですね、町長。具体的に話をすると、今回の６月の補正予算ですよ。私ね、がっかりしました、町長。令和４年度出納閉鎖が終わりました、２億円の自立収支が出たと提案理由の説明でおっしゃいましたよね。その２億円の黒字、その１億を、要するに法令で定まっている財政調整基金に２分の１の１億円を積むことになっておりますから、それは良しとして、残りの１億円を繰越金として計上して補正予算をずら一っと見たら公共施設整備基金に５千万積んで、あとは前向きな政策って何も実施されないんですよね。ましてやこの公共施設整備基

金に積まなければならないではないんですよ。これは財政上必要であれば積まなくてもいいんです。今公共設備整備基金の残高、いくら分かりますか。かつてない残高ですよ。財政調整基金も前から言ってるんですけども14億、15億の世界ですよ、町長。町民の皆さん、納めた税金を貯金・基金に積むことなんて、誰もそんなこと町民の皆さん思っていないよ。今目先の暮らし、町民お一人お一人の福祉、町民の福祉の向上、このために使ってほしいと思っていますですよ。本来、6月補正予算の財源は繰越金なんですよ。当初予算で予算査定して、そこで財源少ないからちょっと待ってくれと、繰越金が出るからそこまでなんとか各課の課長さん待ってくれといった予算ないんですか。ましてや総合計画が町長の政策のビジョンであるならば、総合計画の実施計画の前倒しだってしていいんじゃないですか、町長。1億円も繰越金あるんですよ。それすらしない。町長、ひとつ聞かせてください。町長が政治家を志したきっかけはなんですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 私が町長選挙に立候補したきっかけは、まずは今住んでいる町民の身近な部分での暮らし、これを向上させたいという思いでありました。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 それでは町長、今町民の皆さん、身近な暮らしでいちばん何が困っていると思いますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 今現在に限っていえば、この物価高、電気・ガス・エネルギーの高騰、そういった部分であるという風に思っています。6月定例会では低所得世帯への給付ということで措置してまいりましたが、それについてこれからの部分であります、9月定例会になりますけれども、その前に臨時議会の必要性が出てくる案件を抱えております。そう言った中において、以前横田議員がおっしゃったような、これは例えばの話で申されたと思うのですが、いわゆる固定資産税の超過課税額相当分くらい、こういった物価高騰の中で町民の暮らしの安心に使ったらいいじゃないかというような提案ありましたし、そういった部分のことに、私は今回の6月計上ではできなかったわけですが、今回の臨時会についてはそういった町民が今現在目の前での不安な部分

を取り除けるような補正予算を組みたいし、そして今の補正予算の中井においても、やっぱり道路関係についても、身近な要望が各集落からありますので、この部分については確かに金額は少ないかもしれませんが、増額補正させていただきましたので、どうかご理解いただきたいという風に思います。

○議長 6 番、横田正敏君。

○6 番 ぜひそういった考えで取り組んでほしいと思います。次に観光関連の質問に移りますが、まず観光関連で最初に質問したいのは、令和4年の3月議会に安藤議員がこういった質問をしております。「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律の活用の考えはありませんか」と安藤議員が質問しました。これに関して、1年以上過ぎているんですけど、この法律に関して勉強したとかあるいは今取り組み始めているといったこと、こういったことはございますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 正直申し上げますが、私は勉強不足でございました。

○議長 6 番、横田正敏君。

○6 番 ねえ町長、今私が質問してどなたも課長さん手をあげないんですよ。町長が最後答弁する。だから、職員の皆さまからなんて提案なんてなかなか上がってくるわけないんですよ。だから町長はリーダーシップを発揮して、もっとどんどん職員の皆さんにがんばってもらわないといけないと私は思うんですよ。この法律大変良い法律なんですよ。私細かいことまで言いませんが、ぜひ勉強していただければと思います。

次に横田地域の活性化の話なんですけど、大変前向きな答弁、ありがたかったんです。まずひとつは大塩の炭酸含有量の多い温泉をもう一回オープンに話し合いましょうと、大変本当にありがたい話です。これを切り札にですね、やっぱり289号が開通した時に、右に行くのか左に行くのか、左に行けば河井継之助記念館からあるんですよ、文化施設がたくさん。私は絶対観光客が増えると思っているんですね。この炭酸温泉の掘削に関して、もう一度考えがあれば答弁をお願いします。

○議長 答弁、町長。

○町長　この炭酸温泉掘削につきましては、私がまだ町長になる前の話であったと聞いておりますし、こういった部分で頓挫したのか。一応答弁で申し上げましたけれども、ただこう言った部分に取り掛かるにも、議員各位から常々申されているように計画性がないとか、それからどうすんだとか。あと、必ずしも掘削したら温泉が出るのかどうか、そういったリスクもあるわけです。そういった部分もありますから、これは町が独自に進むのではなくて、まず可能性が、こういった可能性があるのか。そして例えば出た時と出なかった時。どういう風な整理の仕方をするのかという部分を私はしなくちゃならないと思うんです。出た時はただ出ましたさあどうしようかではなくて、出た時の活用方法。午前中の栗城議員からの質問の中にもありましたけれども、出た場合のその温泉の活用をどうするのか、例えば休憩室を作るのか、町が直接やるのか、あるいは公設民営でやるのか、そういった部分まで含めて計画を立てないと議員の皆さんから理解を得られないのではないかと。今現在そういう案件を町では一件抱えているわけです。そういった進め方の二の舞はしたくないという風に考えております。ですからこの温泉掘削についてはやるとかやらないとかという前に、どうしたらいいのか、やるとすればどうなのか、そういった部分を最初の入り口の段階から、掘削ありきではなくて、入り口の段階から進めていかなくちゃならないのかなという風に私は考えています。

○議長　6番、横田正敏君。

○6番　よろしくお願いします。

次に中丸城の遊歩道整備の駐車場・トイレ整備、大変しっかり取り組んでいただけるということなのですが、具体的な工程がわかればおしえていただければと思います。

○議長　答弁、教育次長。

○教育次長　これにつきましては、町長の答弁のとおりであります。

住民説明会の時に直接伺っておりますが、その時も具体的に駐車場の場所それから広さ、そういったことはこれから検討が必要であるという風に申し上げました。またトイレにつきましても、町長からの答弁では仮設トイレでは恒久的に使用できる公衆トイレという答弁だったんですが、まさにその方向で考え方はもちながら今後進めていきた

いという風に思っておりますが、財源的な面、それからなによりもまず中丸城の登山道整備につきましては来年度で一応の完了を見るという計画ではあります。その駐車場・トイレにつきまして、登山道整備の中に一体的に含めるのか、それとも登山道整備とは別するのかといったところからこれから検討が必要であるということです、今現在申し上げられるのは、町長が先ほど答弁した内容にとどまるという風にご理解いただきたいと思います。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 いつ頃というのはまだわからないということですか。

○議長 答弁、教育次長。

○教育次長 今年度中にはある程度の道筋はつけて議会の皆様にもお示しできる、住民の皆様にもお示しできるというのを目標に進めたいと思います。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 はい、よろしくお願いします。

最後の質問をします。観光関係の話になっちゃうんですけども、今日午前中の議論の中で、町長は町内でお金を落とすようにしてもらおうと、そのためには滞在型の観光の政策が必要だと、そういった意味で宿泊業を支援するんだということで、私もこれに関しては大賛成なんです。それでやはり、一泊よりも二泊、二泊よりも三泊してもらえようにやはり農泊とか民泊とか宿泊業でがんばっている方を応援すべきなんです。なぜかという、そこから波及効果が広がってバランスよく町にお金が落ちる可能性は私はあると思うんです。そういった意味で農泊とか民泊とかやっている方に成功体験をしてもらうことが必要だと思うんですけど、町長は既存の施設の増改築をこれから考えていきたいとかそういったハード的なことなんですけど、やはりこれからはソフト的な部分もやはり支援していただいて、ぜひ農家民泊が成功体験している姿を町民の人に見ていただく、あるいは町外の人に見ていただいて、じゃあ自分も農泊をはじめようと民泊をはじめようと、そういった方が増えるようなソフト的な支援、こういったのも考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 6 番議員のご質問にお答えします。

ただいま農泊等事業者の支援について質問がありました。今年 4 月 18 日に、奥会津金山農泊協議会の総会を開いたところであります。農泊事業者の方と町としてどんな支援ができるか何か意見を出してもらいたいという話をしたところであります。今現在その協議会に入られている事業者の方はそれぞれこだわりを持っていらっしゃる、今自分たちがサービスとして提供する事業内容、それに理解を示していただける人に活用していただきたいという部分で、広く募集するようなことを町として支援したいという話をしたんですが、それはちょっと望まないということでありました。ただこれまでそれぞれの農泊事業者が取り組んでいる内容を精査、確認しながら、町として色々なタイプの農泊に取り組む方を増やしていきながら、あらたに取り組んでくれる人も見つけていきたいと思っております。なお、この農泊協議会の中で、他の農泊に取り組んでいる方の視察研修も今年度やりたいと計画しておりますので、いずれにしても、町がどんどん前に出てやるより、皆さんの真の意見を聞きながら必要な手立てをしてやりたい、そんな風に考えているところあります。

○6 番 はい、以上で終わります。

○議長 以上で 6 番議員の一般質問を終わります。

(4 番目、8 番議員、黒川廣志議員の一般質問)

○8 番 傍聴の皆様お疲れ様です。2 点ほど質問させていただきます。

まず 1 番、金山町国土強靱化計画について。平成 25 年に成立した国土強靱化基本法に基づき当町においても令和 3 年 2 月金山町国土強靱化地域計画、5 カ年計画を策定し、2 年余が経過した。以下、項目の進捗状況を伺う。

1、おきてはならない最悪の事態について。

1、1 の 2、異常気象等による広域かつ長期的な浸水についての①番、河川管理施設の整備。イ、「河川管理施設の正常な状態を常時確保する」としているが、達成度は。②洪水ハザードマップの更新時期は。

③水害、土砂災害からの逃げ遅れゼロ実現のための連携体制の構築について。イ、浸水想定区域、土砂災害警戒区域の要配慮者の把握状況は。要配慮者利用施設の利用者等の避難確保のための計画作成は。ロ、地域防災に関する講習会等の開催状況は。

2、2の1、被災地で食料、飲料水、生命に関わる物資供給の長期停止について。イ、道の駅防災拠点化の進捗状況は。

2、第6章改革の推進についての進捗状況は。1、推進連絡会議の開催状況は。2、PDCA サイクルによる見直しは。

次に2番、金山町魅力向上応援事業について。2とありますが申し訳ない1にしてください。補助金申請基本要綱では6項目の事業を対象に補助するとしているが、各事業についてどう評価されているか。

6項目の補助事業。(1)地域の特産品の魅力向上事業、(2)地域に自然資源の魅力向上事業、(3)地域の伝統文化の魅力向上事業、(4)地域の観光資源の魅力向上事業、(5)(1)から(4)に関する広報活動、交流、人材育成事業、(6)その他町長が認める魅力向上事業。以上、よろしく願いいたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 黒川議員の質問にお答えします。

金山町では、準用河川や普通河川の護岸等施設のパトロールを随時行なっております。山間部に位置する小規模施設が多いことから、その変状を把握する都度、改修や修繕を行うという現状になっています。その他の一級河川や砂防指定河川については、管理する県が通常のパトロールを行なっていますが、町で以上箇所等を確認した場合は、県に連絡し、早急な復旧を要望しております。中でも只見川については、国や件、電気事業者も含めた「金山町洪水対策情報連絡協議会」等により、「只見川圏域河川整備計画」の早期完成を強く働きかけております。達成度としては、常時変動するので数値化はできませんが、「只見川圏域河川整備計画」における箇所数にすると、町内施工箇所18箇所中、5箇所で完成で、27%になります。

次に、洪水ハザードマップについてであります。町では平成29年3月に防災マップを作成し、そのマップ上に洪水危険箇所を表示したものを全世帯に配布しております。防災マップについては、今年度

の更新を計画しており、年度内の配布に向け取り組んで参ります。

次に、浸水想定区域等の要配慮者の把握状況についてであります。町内の要配慮者については全体で約 80 名おりますが、浸水想定区域については 6 人、土砂災害警戒区域については 33 人の要配慮者がおられると把握しております。また、要配慮者利用施設の利用者等の避難確保のための計画については、各福祉施設の事業者において計画書を作成しております。

次に、地域防災に関する講習会等についてであります。「防災意識の向上」をテーマに町づくり懇談会を行なっているほか、婦人消防クラブ総会や民生児童委員会定例会などの折に、消防署職員や町職員による防災講和などを実施しております。また、婦人消防クラブにおいては、消防団と連携し支部単位で初期消火訓練等を実施しており、ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送っていた町の防災訓練についても、今年度、水沼地区を会場に消防団が中心となり実施する予定であります。地域防災に関する講習会等については、今後も引き続き機会を捉えながら取り組んで参りたいと考えております。

次に、道の駅防災拠点化についてであります。道の駅かねやまの周辺には、避難所としての町民体育館や、福祉避難所としての特別養護老人ホーム、老人福祉センターがあり、大規模災害時の防災拠点として、また自衛隊等の防災関係機関の活動拠点として利用することが考えられます。道の駅を広域避難における中継・休息施設などに利用できるよう、周辺設備として防災用備蓄倉庫を整備し、災害用マットや毛布、タオルなどの備蓄品を整え、災害時に備えているところであります。進捗状況として数値でお示しすることはできませんが、大規模災害時に道の駅が防災拠点として有効活用できるよう、今後は、周辺の Wi-Fi 環境を整えるなど順次拠点化を進めていきたいと考えております。

次に、推進連絡会議の開催状況についてであります。金山町国土強靱化地域計画推進連絡会議は、本計画の見直しに際し開催する会議として捉えており、これまで開催の実績はありません。この国土強靱化地域計画は「金山町総合計画」や「金山町地域防災計画」の指針と

なる計画であり、基本的には計画期間が限定されず将来にわたり継続する普遍的計画であるべきと整理しております。

一方で、地域を取り巻く環境変化に合わせて見直しをする必要もあり、本町においては、国土強靱化地域計画の中に令和３年度から令和７年度までの５年間を計画期間とする旨を記載しているものです。このため、計画期間の最終年度に推進連絡会議を開催し、計画の進捗状況を勘案しながら、PDCA サイクルによる本計画の見直しを行いたいと考えております。

次に、金山町地域の魅力向上応援事業についてであります。この事業は、「金山町の住民みずからによる地域の魅力ある資源を活かした町づくりを応援すること」を目的として、平成２７年度から始まった事業であります。資料に記載のとおり、令和元年度は当該補助の利用がなかったものの、事業開始から令和４年度までの８年間に、１２の事業が実施されたところであります。特産品の魅力向上では、炭酸水や農産物を活用して地域の活性化や観光振興などに繋げる事業が実施されました。自然資源の魅力向上では、地域の温泉の PR や利用促進などを実施されました。地域の伝統文化の魅力向上では、地域の祭りの復活や、町出身の人物が関わった歴史的史実を広く PR するイベントを開催する事業などが実施されました。観光資源の魅力向上では、町内にある渡し舟などの PR や只見線の魅力を伝える事業などが実施されました。これまでに実施されたこれらの事業評価であります。それぞれ実施された団体が、地域の資源を活用し、工夫を凝らし、地域の魅力向上に前向きな姿勢で取り組まれたものと評価しております。こうした地域団体の活動は、自分自身が自発的に関わって地域を良くしていこうという「シティプライド」に繋がるものであり、過疎、少子高齢化が進む当町において、前向きで明るい動きであると捉えており、今後も地域の魅力ある資源を活用した取り組みについて、引き続き応援していきたいと考えております。以上です。

○議長 ８番、黒川廣志君。

○８番 順次質問させていただきます。

まず国土強靱化計画ですが、６月９日に防災会議を開催したという話を聞いておりますが、強靱化計画についての議論はあったのでしょ

うか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 6月9日に防災会議を実施しております。内容としては町の地域防災計画の見直しが主な内容となっており、その中で特別に国土強靱化計画について触れたという会議内容ではございませんでした。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 それでは1番の河川管理施設の整備についてですが、ご存知だと思いますが、数日前に田代山の山腹崩落に伴う治山ダムの建設の報道がありましたよね。これは民友新聞ですけど。金山町は、ずっとこの間私言ってきましたけど、利水ダムがずっと階段状に連続して設置されているわけです。今月の末ですけど、金山町ダム災害被災者の会として田代山山腹崩落によって、伊南川あるいは只見川に大量の土砂が流入しているわけですけど、その土砂排除対策と崩落防止対策について、林野庁の会津管理所南会津支所、福島県南会津建設事務所との意見交換を予定しています。その中でも要望なりをしていきたいと思います。それで国交相に開示請求をした結果ですね、滝ダムの堆砂量は、これは去年ですよ4年度、27万リューベ増えているんですよ。957万6千リューベあるんです。今電源開発は、年間11万リューベの新設を行うと言ってるんですよ。この前も質問しましたが、2019年の田代山山腹崩落によって、大量の土砂が流出したんですよ。伊南川では60万リューベと言われてるんですけど、それがどんどん下流に流れてきて、結果的にそれ以降も土砂崩落によって伊南川・只見川がやっぱり土砂が溜まっているということが、この滝ダムの堆砂量の増加に現れていると思います。本名ダムもそうですけど、残念ながら5万リューベ、上田、宮下ダムも増加してます。要するに、こういった状況の中で、国交相は、河川砂防技術基準維持管理編ダム編というのを出しているわけですけども、その中に書いてあるのはその堆砂対策として貯水容量や取水放流機能の保持、これは要するにダムの機能を維持するということですよ、そのあとが問題なんだけど、貯水池上流端部、上流部の端のほうですけど、その土砂に起因する浸水対策等を目的としているんだということです、堆砂対策は。それで、下流河川の環境改善を含む総合的な土砂管理の観点から、排除土砂は

その量を正常について検討した上、必要に応じて下流河川へ土砂還元
に努めることが重要であるとしています。要するに土砂を溜めちゃい
けないよ、下流に流すような方法を考えなさいよという、国でそうい
う指示を出しているんですけども、その関係について、町は、洪水対
策協議会もそうですけども、きつく電力会社に申し入れるべきだと考
えています。それともう一つは、田代山山腹崩落防止対策、あれは土
砂が流出しているわけですから、土砂を只見川流域に流さないよう、
そういった取り組みについても関係者に町として文書を含めて要望す
べきだと思いますが、この二つの案件についてどう考えていますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 各河川ダムに堆砂している状況は黒川議員おっしゃるとおりでござ
います。また只見川上流の伊南川上流、田代山崩壊の土砂の流出につ
いても、大変危惧しておりますし、私は南会津建設事務所長にもその
心配する部分あるいは伊南川の河川土砂の排除、そういった部分を要
望を申し上げてきました。今後についてもそういった部分、電気事業
者に対して、滝ダム、本名ダム、上田ダム、宮下ダムそれぞれの事業
者に対して、今まで以上の土砂の状況についてしっかりと要望を申し
上げていくという考えについてはゆるぎございません。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 引き続き強く要望していただきたいと思います。

次に、内水氾濫の対策について伺います。私は数日前 NHK のクロ
ーズアップ現代を見ました。3年前ですか、球磨川も洪水によって人
吉市内ですよね、浸水がありまして、数多くの方が亡くなったんです
けども、その時の映像ですけど、要するに球磨川が氾濫する前に内水
氾濫が起きてたってことなんですよね。で、球磨川が氾濫することによ
って輪をかけるように人吉市内が水浸しになったということなんです
よ。内水氾濫のことで僕が気になっているのは、橋立地区に252
号ありますよね。橋立の集落の先から嵩上げた形で国道が曲がって
いるでしょ。あれは多分浸水被害を防ぐための堤防と同じ高さだと思
うんですけど、そういう設計をして要するに向こうから、堤防がない
ところから大水が出てきた場合は、あの国道で遮断する、そういう目
的で僕はあの国道は嵩上げたと思うんですけど、そういう認識でよ

ろしいですか。

○議長 答弁、建設課長。

○建設課長 確認ですが、橋立の集落の向こう側、国道のスノーシェットの手前ですよね。それについては、只見川河川の水が集落内に入っていないこと、それとスノーシェットの手前に山から水が流れてくる窪地になっていますので、その水が集落の方に内水として入っていないこと、この２点を想定したものと聞いてます。

○議長 ８番、黒川廣志君。

○８番 河川整備計画でそういう計画になっているから、それはやむを得ないと思いますよ。ただ、２３年豪雨災害当時の浸水被害を防ぐための河川整備計画という風に僕は解釈しているんですけど、それは間違いないですか。

○議長 答弁、建設課長。

○建設課長 ２３年当時の災害を防ぐためというか、その時と同様の水が流れてきても大丈夫なようにという対策でできていると聞いております。

○議長 ８番、黒川廣志君。

○８番 ですから、何日か前に集中豪雨ありましたよね。只見川の水も泥水流れたことが２、３日前にありましたけど、今いちおう梅雨の時期なってますよね。これからどうなるか分かりませんが、要するに地球温暖化で、２３年豪雨災害以上の水が当然流出する可能性あるわけですよ。そうすると国道を超えて橋立地区はもうそれこそ水浸しになっちゃう、そういうことも当然想定されるわけですよ。そういうことも含めてなんだけど、橋立地区の内水対策、内水氾濫対策をきちっと今実施しているのかどうか。それと西谷地区も同じく堤防を作って宅地はこのままということで、要するに中小河川というのか、小白沢川とかチョウズ沢という二つの川があって、それがバイパスみたいのつくって、大和建設の事務所あるけどその先の方に流すような方法を今県で策定しているんですけども、そういう内水氾濫対策についてもっともって町は真剣に考える必要があると思う。それは例えば只見川の水が、例えば橋立地区の例をとってみてもそうなんだけど、あふれるほど水は流れたがとりあえず集落には入らなかった、ということであればそれでいいんだけど、山から橋立地区にどんどん水が流れてきて、

排水施設も使えない、只見川の水も満杯だよ、となればもう孤立しちゃうわけですね。国道もそうですけど、252があそこで遮断されるわけでしょう。それだけの大雨が降った場合。そう言った場合、只見方面、横田方面に行く道がなくなっちゃうわけですね。そんなことを含めるともっともっと内水対策について、私は真剣に考えて、国なり県なり、そういうところに要望すべきだと考えますけどどうですかね。

○議長 答弁、町長。

○町長 確かに災害は23年当時よりも大きくなる可能性少なくなる可能性、これ予測つかないわけです。絶対安全ということはないわけですが、内水対策、どういう風な部分まで対応できるのか、対応不可能ということになれば、早めにそういった危険性がある場合は早めに避難していただく、ということが大事になってくるんじゃないかという風に思います。ただ、通常の排水対策、通常という言葉が適切かどうかは脇に置きまして、排水ポンプの整備とか、ただ排水する水の行き先の川の水位があがっていれば排水できませんので、そういった部分を考えますと、排水対策も限界にあるのではないかと私は思ってます。ですから最終的にはそういう浸水の恐れがあるという部分については、早めの避難指示を発令して避難してもらうということになるかと思います。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 私もそこに住んでいる人たちは早めに逃げるしかないと思うんですけど、ただ国道が遮断されるわけですよ。23年豪雨の時もそうですけど、早戸から高倉の間、浸水したでしょ。結果的にストップしたよね。そういうことは当然考えられるわけだよね。そうすると災害があった場合の救援活動というのに多くの支障をきたすわけですよ。横田方面に行く場合には。そこが浸水したら通行止になっちゃう。そこらへんの対策をどういう風に考えているのか。

○議長 答弁、町長。

○町長 国道の冠水の状況が、こういった状況まで持続するのかという部分もひとつのポイントになるのではないのかなという風に思います。一時的に半日程度の冠水になった場合であとは雨が落ちて水が引いていけばそれなりに使えることになるわけですが、これはちょっと予測がつかないので、そうかといってすぐそういう冠水を予想した部分

での国道の嵩上げという部分のハードの整備もそんなに早くは続かないと思います。ただ一つの例として国道の浸水対策ということで中川と水沼間の国道については23年豪雨の時に冠水したという部分があって、なおかつ道路が狭隘で危険だということを考え合わせて県のほうで今対策工事をしているというような部分ですので、252号線のいわゆる冠水対策についてはそれぞれ会津総合開発協議会を通じながら、県のほうに要望しておりますので、そういう要望活動は必要ではないかと思います。いずれにしろ気象情報のデータ分析というんですか、それも今月から細かな情報を出すということになっていますので、そういった部分を考え合せながら、早め早めの避難をしていただいて人命をまず守るということに当たっていきたいという風に思います。なおかつ、道路の冠水対策についても橋立地区ばかりではございません。例を挙げれば越川地区、西谷地区、横田地区についても大変低い場所がありますので、そういった部分の改良整備についてもこれから要望活動はしていかなければならないという風に思っております。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 最悪の事態を避けるための取り組みにぜひ全力をあげてください。次に移ります。ハザードマップですけど、年度内ということですけど、いつ頃完成するのでしょうか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 年度内ということで、多分実質的には年度末の3月頃になるかという風に考えております。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 なるべく早く提示してください。よろしくお願いします。

次に3番の要配慮者の関係ですけど、回答いただきました。避難訓練などは実施されているのでしょうか。

○議長 答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 要配慮者施設の利用者のための避難計画を各福祉事務所で計画しており、その中で避難訓練等の記載もございます。入所者等と一緒に避難訓練実施されているところもありますし、なかなか患者さんの関係でできていないところありますが、机上で避難経路の確認だったり避難誘導の仕方等の確認は行なっております。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 実施しているところとしていないところがあるとありましたけど、やっぱり要配慮者については実際訓練をするということが大事だと思いますので、各事業所とか各施設においてそういう取り組みをしていただけるようお願いいたします。

次に4番の道の駅の防災拠点の進捗状況ですけども、防災備蓄倉庫の関係でどのくらい目標に対して達成しているのか。当然目標があるけでしょう。防災拠点にすると云ってるのだから道の駅は。それに対して、防災備蓄、どれくらいの目標に対してどれくらいの達成度ですよということが分かれば教えてください。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 町長の答弁にもありましたように、なかなか具体的な数字で申し上げることが非常に難しいなと考えていました。防災備蓄倉庫のみ勘案するとすれば備蓄倉庫については、備蓄品については基本的に現状考える必要なものは揃っているというような状況にあると思います。その他期限の到来する食料品だとかそういったものについては、期限前に更新を都度都度行なっておりますので、備蓄倉庫については率として言えば100%に近い達成率かなという風に思います。なおその他通信環境等そういった現状も整備する必要があるかと思われまので、そういったところを補っていく必要があるという風に考えております。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 よろしく申し上げます。

次に、強靱化計画の中で、5の3で基幹交通、地域交通ネットワークが分断する事態が発生した場合のことなんだんけど、ここで鉄道施設の復旧基盤強化と書いてあるんだけど、内容読んでみると、23年7月新潟福島豪雨災害において橋梁等に甚大な被害を受け、一部不通化が発生してるが、本線は町民の重要な生活交通基盤であり災害発生時における物資等うんぬんと書いてあるんだよね。要するにすでに開通してるわけでしょ。強靱化計画ではこういう書き方してるけど、昨年の10月にもう開通してるわけでしょ。それと他の計画も見ましたが、金山町過疎地域持続的発展計画とありますよね。令和3年度か

ら7年度で、強靱化計画と同じエンドで計画してるんですけど、これについても同じ表現をしているんですかね。開通する予定だと。もう最後になるんですけど、要するにこの計画のローリングというんですかね、見直しとか検討とか、そういうのを町長答弁だと最後の年、5年終わる時点に実施をしたいみたいな答弁になってるんですけど、私は毎年毎年ローリングとかPCDAをしていく必要があると思います。それで、さっきも言いましたけど、まず一つは金山町第5次総合計画というのがあります。これ令和3年度から10年間。金山町地域防災計画、これは令和3年度版になってるんですけど、それでさきほど言いました金山町過疎地域持続的発展計画、これは令和3年度から7年度、それで金山町公共施設等総合管理計画、これは令和4年3月に策定された。それで国土強靱化計画、令和3年から7年、5年間の計画なんですけれども、今言ったように、毎年点検を計画的にしないからこういう結果になるんじゃないですか。そのことについて答弁してください。

○議長 質問します。

国土強靱化地域計画の中に、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間とする旨を記載している。その見直しはどうだかということですか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 計画の見直しに関するご質問でございますが、議員おっしゃるとおり、毎年計画の更新、見直しを行うという手法もひとつなくはないと思いますが、この国土強靱化計画については、あくまでも町の総合計画または地域防災計画の指針となる計画であり、毎年毎年詳細を見直すというような考えは持っておりません。なお町長答弁で申し上げたとおり、この計画については5年の計画期間を定めておりますので、その5年というスパンを勘案して見直しを行いたいという風に考えております。先ほど議員からご指摘のありました鉄道施設の復旧、基盤強化、そういったものについて現状は実施されたと、まさに達成率が100%という状況でありますので、そういったところについては、今後この計画期間終了後の見直しの際に、こういった文面を速やかに現状に合うように直していくというような形で整理をしていく

いという風に考えております。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 5年間が経過したのちって話ですけど、これホームページで誰でも見れるんだよね。僕もホームページで見たんだけど。この文言見て住民の皆さんどう思いますか。町はどんな計画してるんだっていう風に言われると思いますよ。だから毎年ローリングする必要があるんじゃないと僕は言ってるんです。これだけの計画があるけど、計画倒れじゃないですか。違いますか。それぞれの計画をどれだけ毎年実践したかということを検証して次に進むんじゃないですか。そのことについてどういう風に考えていますか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 確かにこういう計画が現在ホームページ等ですべて公表されていると。確かにそれを見た人は、この計画が一部、この計画が進行中ということで、計画と町の現状がそぐわない点も確かに見受けられるという風には思いますが、ただしあくまでも指針となる計画という捉え方をしておりますので、この計画を毎年ローリングのような形で見直すということは考えておりません。地域防災計画や総合計画の実施計画等、そういった見直しは適宜実施していくというような考え方で整理をしております。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 文言の訂正なんて簡単なんだから、計画の見直しということで、只見線は22年10月に開通しましたよという風に表現すればいいわけじゃないですか。ホームページでこの計画を見た人を愚弄することですよこれ。違いますか。もう一回答えてください。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 あくまでもこの計画は令和3年の2月に策定した計画であり、その当時の状況を基に策定した計画でありますので、ご覧になった方もその点を理解されれば当然実施が完了したと、全町的に分かるような只見線の開通などはご理解いただけるという風に考えております。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 売り言葉に買い言葉じゃないけど、22年の10月に開通したということで、皆さんこの文章見てああそうかとなるか、ならないと思ひ

ますよ。そういうことを考えてください、もういっぺん。次に移ります。金山町の地域魅力向上事業についてですが、あんまり時間もないので、それぞれのグループの一覧表をいただきましたけど、検証はちゃんとしてるわけですよ。最初の答弁にもありましたけども。

○議長 答弁、企画課長

○企画課長 今、8番議員さんのご質問いただきました魅力の向上事業、今まで12事業行なっております。町長の評価といたしましては、先ほど町長が申し上げたとおりでございます。ただし大変申し訳ないのですが、このひとつひとつの事業について各団体からこれをやった結果こういった数字になりますというような目標をいただいているというようなことはございません。ですから達成度ということをお聞きになられたのであれば、そういった検証というものはしてございません。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 上限30万ですけど、やっぱりそれぞれの事業について私はどういう検証をしたのか、当然町民に明らかにすべきだと思います。どうですか。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 ただいまこの各事業それぞれについてどういった効果があったのか、そういった検証について町民に出していくべきではないかというようなご意見を賜りました。確かに各団体において一生懸命取り組まられていますが、今までの流れとして先ほども申し上げましたとおり、この事業をすることによって例えば観光客を千人増やしますとか、何々の事業所の売り上げを10%伸ばしますといった数値目標というのを提出を求めておりませんでした。従って、じゃあ何%くらい達成度があつたんだというようにいわれる効果、数的な効果を町民の方に出すというのは確かに難しいという風に考えておりますが、こういった事業が行われ、こういった内容になったという部分については、今日午前中の議員さんからの質問もありましたが、事業の様々な部分について公表といいますか、そういったものが必要でないかなと、今受け止めたので、そのように今後、どのような方法でどういう風にしたらという部分も合わせて考えさせていただきたいという風に考えております。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 では次に資料に基づきまして、平成30年のオールおくあいづでやった「空き家を利用したキッズと地域の交流スペース事業」ということで、事業概要が書いてありますけど、具体的に、この内容について、時間もないですから簡単に説明してください。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 はい、お答えします。この事業につきましては、ここに記載のとおりオールおくあいづという団体が、具体的に申し上げますと、小栗山地区にあった空き家を古くなっていましたのでそれをある程度改修しまして、大規模な改修ではないですが、その中で交流スペースというものを作って、その中で、地区の方などを集めて、子供とかも含めて、交流スペースとして色々な催しを開催したという内容でございます。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 空き家を改修したということですが、空き家の持ち主は民間の方なのですか。公共施設なのですか。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 公共施設ではございません。民間のものと考えております。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 そうしますとこの補助事業で民間の空き家を活用するというのが制度的に可能なのでしょうか。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 要綱の中に簡単な修繕は対象となりませんといったものがないので、当時対象となったと考えております。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 そうすると例えば魅力向上事業でこれからも民間を活用してそういう事業を行うということについては補助をしていくということなのですか。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 はい、ただいまのご質問にお答えします。この事業につきましては町長から答弁もありましたし、議員さんのほうからの質問にもありましたとおり、地域の特産品でありますとか自然資源、伝統文化、

観光資源、またそれに関する広報活動、交流、人材育成などに資するものについては、補助要綱と照らし合わせて該当するものについては応援していくという考えでございます。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 そうしますと、魅力向上事業については、民間の例えば空き家を含めて支援事業を行うということであれば、町としても最終的に決裁をするわけですけど、要するに小栗山の例に従ってこれからも民間の家屋の再利用も含めて補助をしていくという解釈でよろしいのですね。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 そんなことはないと思うのですが、例えばこれを賃貸するために改修するんだというような場合でしたら別ですが、今回のように地域の交流するスペースとして活用するということがありまして、補助対象の要綱いくつか(1)から(6)までありますが、そういったものに該当すると、そして地域の魅力の向上、町づくりに繋がるという風に判断された場合には対象になるものという風に考えております。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 地域の魅力向上に資することができたという判断の内容について、この小栗山の実施の内容について聞かせてください。どれだけ評価できたのか。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 この事業が終了しました時に実績報告書をいただいております。「オープンした後2ヶ月が経過して、のべの利用者が100名を超え、順調な利用状況となっておる」というような報告書をいただいておりますので、ああ効果があったものだという風に担当課としては判断しておりますのでご理解をお願いいたします。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 その後の取り組みについてはどうなんですか。経過について。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 その後も活用されているという風に想定はしておりますが、確認作業を、申し訳ありませんがしていることはございません。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 確認してください。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 現在のこの当該施設が活用されているかどうか、活用状況について今度聞き取りなり状況を見させていただきたいという風に考えております。

○8番 最後になります。時間もないから。南山御蔵入り騒動の小栗山喜四郎の関係で私も参加させていただきましたけど、いろいろ議論はあるそうですけれども、少なくとも金山町に義民の小栗山喜四郎がいたということで、やはりこれから只見線活用した取り組みの中で、やはり小栗山喜四郎が義民として300年前にこういう人がいたんだよということを観光に来た人たちも含めて、私は再活用というのかなそういうことをすべきだと思います。時間で申し訳ないのですが、私裁判闘争を被災者の会でやったんですけど、その時に弁護士、代理人の方が、小栗山喜四郎の墓に詣でたいことで僕が案内した経過があります。歴史ある小栗山喜四郎ですから、観光資源の取り組みなんかもしていただくべきだと思いますので、よろしくお願いします。

○議長 時間がきました。企画課長、簡単に。

○企画課長 昨年度の事業についてこれからもしっかり取り組むようにというお言葉をいただきました。担当課として一生懸命取り組んでいきたいと思いますので、これからも応援をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 以上で、8番議員の一般質問を終わります。

(5番目、3番議員、加藤夕子議員の一般質問)

○3番 3番議員、加藤夕子。

傍聴の皆さま、ありがとうございます。お疲れ様でございます。

本日は大きく3つの項目についてお聞きします。

一つ目、既存の施設について。今年度から中川農村公園、奥会津水力館みおりの北側に子供が集える公園整備を計画されていますが、既存の公園にはまったく手入れのされていない雑草が生い茂る小川があるなど、放置されている現状もあります。また、子供のというのであ

れば県が募集していたラッキー公園には手を挙げられたのか伺います。柳津町にできたラッキー公園には地元の子供達だけでなくラッキーがいるから遠くから来てくれる親子連れもたくさんいます。次の質問にもつながりますが、この少子化の一途の町で総合計画の事業概要に、親子が自由に交流できる公園としたいと記載されていますが、どのような公園としたいのか具体的に伺います。公園を作りました、利用者はほぼいませんでした、放置、とならないのかとても心配されます。

次に、若者交流センターあすなろ館についてです。令和3年3月に地域振興検討会から遊休観光施設の利活用についての答申を受け、あすなろ館については民間活力を最大限に活かすため、民間事業者等への貸与により有効活用を図りたいとの答申がありました。すでに2年が経ちました。その後の施設利用について伺います。答申を受け町としての利活用、有効活用の方針は出されたのでしょうか。答申後の2年間の町として利活用に向けた具体的取り組みについて伺います。

3月議会で凍結となりました、自然教育村会館改修事業、事業費は1億610万円、中途半端な計画では、巨額の事業費の説明を町民の皆様へはできません。町長はとりあえず予算を通していただいて、と答弁されていましたが、とりあえずなんてものはありません。しっかり町民の方々が納得できる改修事業を望みます。令和3年度4年度の2年間で、基本、実施、設計、約900万円の税金が投入されています。速やかな事業執行が求められています。進捗状況を伺います。また進んでいないのであれば、今年度今後の事業スケジュールを提出してください。

大きく二つ目、DX推進について。Wi-Fi環境整備もDXに向けての第一歩と思います。会津美里町を習う形になると考えているとの答弁でしたが、進捗状況を伺います。会津美里町を、と例に出されましたので伺います。会津美里町ではデジタル技術だけを用いるのではなくアナログで良いところはその良さを生かした形で、町民の利便性向上や業務効率化を図っていく、公式ラインの活用やマイナンバーカードを使用した来庁不要のオンライン申請サービスやキャッシュレス決済、オンライン転入転出届けや電子入札など、多岐にわたりDX化へと進まれています。当町はいつ頃どの程度を目指しているのか伺います。

大きく三つ目、町職員の働き方改革について。超高齢化や労働人口の減少に伴い、職員数減の一方、業務量は増大しているのではないのでしょうか。質の高い行政運営が求められますが、そこにはワークライフバランスがうまくいってこそだと思います。職員の働きやすさ、働きがいを作っていくのは町長です。前年度70名弱ほどしかいない町職員のうち、定年を待たずに早期に8人が退職されました。働き方改革が進んでいない現れではないかと考えます。働き方改革を進めていかなければ、優秀な人材も町を離れていくでしょう。どう改革を進めていくのか伺います。

以上3つ、よろしくお願いいたします。

○議長 答弁、町長

○町長 加藤議員のご質問にお答えします。

ラッキー公園の事業の内容ですが、この事業は、株式会社ポケモンと福島県が取り組んだ事業で「ポケットモンスター」のキャラクター「ラッキー」をモチーフにした遊具（滑り台・ブランコ等）を株式会社ポケモンが県に寄贈し、希望した市町村が設置する事業です。募集当時、当町に遊具を設置する確かな場所がなく、また新たな公園整備計画もなかったこと、冬季間の遊具の維持管理の問題などの理由により応募を見送りました。次に、どのような公園にしたいのかということについては、総合計画において「親子が自由に交流できる公園」と明記してありますが、基本的な考え方に変わりはありません。予定地はたくさんの緑に囲まれ、自然の豊かさを感じられる場所にあり、多様で魅力的な公園にしたいと考えております。現在、予定地所有者と交渉中であり、具体的な計画はまだありますが、全体的に芝生とし、樹木の伐採と植栽などにより景観を生かしたいと考えております。敷地内には滑り台やブランコなどの遊具やベンチを設置し、子供はもとより多世代が楽しめる公園にしたいと考えております。

次に、若者交流センターあすなろ館の利活用・有効活用の方針ですが、これについては、答申通り「地域振興を目的とした民間事業者等への貸与」による有効活用をしていくという考えに変わりはなく、改めて方針等の策定は行なっておりません。具体的な取り組みとして、検討委員会では、利用者募集にむけたPRとして広報誌への掲載や町ホ

ームページなどの活用を挙げていましたが、実施には至りませんでした。また、地域振興検討会開催時に福島県を通じアドバイザーを派遣してもらい、公共不動産データベースの活用について事業の紹介を受けました。アドバイザーの方より立地場所などの観点からハードルは高いとの意見を頂き、登録料金も高額であるため活用について躊躇していました。そのような中、今年1月に自治体コネクトの存在を知りました。自治体コネクトは「自治体が抱えている地域課題を見える化」し、その課題に関心のある民間企業がアドバイスや解決策を提案してくれるというものでございます。今後、自治体コネクトに、あすなろ館の活用について登録し、具体的な取り組みにつなげられればと考えております。

次に、自然教育村会館改修事業についてお答えいたします。自然教育村会館改修については、3月定例会において議会から事業計画が曖昧で脆弱あるとのご指摘を受け、今年度の予算執行を留保したいと申し上げたところでございます。自然教育村会館の今後の活用については、令和2年度に地域振興検討会から「地域にシンボリックな存在である本施設を、町の歴史や文化を次世代に継承するための交流施設として活用するよう望む」との答申を受けて、町としては今年度、この答申を基本として具体的な活用方法について検討を行うため、「自然教育村会館（旧玉梨小学校）活用・活性化事業」を実施いたします。具体的には、二つの事業を実施することとしております。一つ目は、自然教育村会館を、町に点在する民具等の地域文化資源の保存・研究・活用拠点として整備するための事業です。住民講習会の実施、報告書および建築模型の作成、什器の試作と活用、展示室等活用方法の検討、といった事業を計画しております。二つ目は、改修後の自然教育村会館での活動を担う人材の育成に向けて、ワークショップを実施するものです。これは、対象者を二つに分けて、多角的視点から人材育成につなげていこうとするもので、一つは町の文化・歴史に造詣が深いまたは興味がある地元の成人向けワークショップ、もう一つは知識や経験の浅い子供や移住者向けのワークショップを実施する予定です。これらの事業を実施した上で、12月には改修後の自然教育村会館の活用方法等の構想を議員の皆様にお示ししたいと考えております。

次に、DX 推進であります。今年度実施する Wi-Fi 環境整備事業の進捗状況についてであります。現在、公募型プロポーザルにより、受託候補者の特定を行う手続きを実施しているところであります。次に DX 推進について、近年、デジタル技術やデータを活用した住民サービスの向上と、業務の効率化を図ることで人的資源を行政サービス向上に繋げることを目的として、DX 推進が求められています。現在、町では、マイナンバーカードを利用した転出届や、公式 LINE を利用したコロナウィルスワクチン接種の予約などを、来庁不要で行うことができます。また、本年 4 月から町に納める税金のうち 4 種類については、スマートフォン決済アプリなどから納付することが可能になったところです。福島県は、2025 年度に県内すべての市町村で、住民の利便性向上や業務効率化に繋がる 35 程度の個人手続きについて、オンラインによる行政サービスを始めるとし、そのポータルサイト（手続き窓口）について詳細設計を行うとしております。現時点で 35 程度とされる手続きの種類などは示されておりませんが、町でも県と歩調を合わせ、デジタル化を進めていきたいと考えております。また、アナログの良さも重要だと認識しております。デジタルとアナログのそれぞれ良いところを大切にして、行政サービスの向上を図りたいと思います。

次に、町職員の働き方改革についてであります。まず、町職員の勤務労働条件は地方公務員法等の法令によるところが原則であり、これまでも育児休業の取得要件緩和や、退職年齢の延長など法令の改正に基づく勤務条件の変更には、適宜対応してきたところであります。今後も法令等による勤務労働条件の変更については、適切に対応していきたいと考えております。また、職場環境としては、業務の効率化に必要なシステム改修や導入を進めるとともに、職場内のコミュニケーションを密にし、職員同士が協力しあいながら、業務量の平準化や長時間労働の解消に繋がる環境づくりを進め、働きやすい職場づくりに努めて参りたいと考えております。以上でございます。

○議長 3 番、加藤夕子君。

○3 番 ありがとうございます。では順次質問をさせていただきます。

まず既存の施設ということなので、中川の農村公園は放置ですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 放置はしておりません。ちゃんと草刈り等もやっております。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 質問の中でも細かく申し上げましたとおり、小川とか見たことはみなさんあるのでしょうか。草がぼうぼうだったり。この間も子供さんがゴールデンウィークに遊んでいたんですけれども、とても入れるような状態でもなく、ちょっと躊躇されてもったいなかったなと思うところもあり、今回質問させていただきました。

○議長 答弁、町長。

○町長 私は地元なものですから分かります。あの小川の部分は、開設当時はあの沢の水量があって非常に良かったわけですが、いかんせん水量の減少とともに、上流から大量の土砂が流れてきますので、しばらくの間そのままになってしまった。そうしているうちに23年の豪雨災害において大量の土砂が流入しました。その後も土砂の撤去はしたんですが、いかんせん水量が少ないという部分で、今のような状況になっています。ただ、水量が少ないからといって、今までのように放置しておいたことは、私も大変残念な状況であると認識しておりますし、これからは枯山水ではないですが、水がこないならこないなりの今の状態でいいのか、それとももう水がこないようにしちゃって、あそこを別な形状にして利用するとか色々なことが考えられるかと思いますので、その辺はこれから検討する課題であるのかなと。いずれにしろ、観光客等々、渡し舟の発着場にもなっているような状況でございますので、もう少しきれいに整備する必要があると感じております。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ありがとうございます。

実はこの質問以前にもさせていただきました。以前も同じような回答いただきました。でも変わらずだったので再度質問させていただきました。これからこういった形で整備されていくのか気になりますけれども、ぜひよろしく前向きに検討してください。そしてラッキー公園はやはり申し込まなかったと、応募は見送ったと。でもその理由が冬期間の遊具の維持管理の問題で、あらたな公園整備計画もなかったことが理由だったと。応募はしなかった。ですが今度計画されている公

園もやはり冬はやってきますが、その冬場の公園利用に対しては役場はどのようにお考えでしょうか。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 冬場も含めた活用についてお答えいたします。冬期間についてまずは前段の部分で応募しなかったという部分について、まず敷地内、限りなく多くの方々が利用するという場所を想定した時に、やはり道の駅奥会津かねやまが適当な場所なのかなと当時そういった認識をさせていただきました。また敷地をご覧くださいますとお分かりになると思いますが、一帯がアスファルト舗装されております。そういった関係で遊具を設置するような場所がなかったというのがひとつ。それから冬期間の雪押し場の問題、やはり雪押し場に周辺周囲全体を使っている状況がございますので、そういったところで、当然その当時他に適地がなかったという判断も当時の復興観光課でさせていただきましたので、応募はしなかったと。しない判断を当時させていただきました。また今後整備する公園につきましては、やはり道の駅の奥の位置に現在予定地として考えております。冬期間の利用については現在のところ考えておりません。以上です。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 新しく作ってもやはり冬期間は考えていないということで、前回ラッキー公園の構想があった時と申し込まなかった理由と同じなので、逆に言えばラッキー公園申し込んでおいたほうが良かったんじゃないかなというくらいもったいないと思ってしまいます。柳津では大人気でございます。あれを見てしまうと本当にただただなんかもったいなかったと。若干もう少し色々考えてノーと言っていた方が良かった気がします。ただただ惜しいなと思ってしまいました。そしてですね、やはり滑り台・ブランコ、こういったものは特にこのあたり雪国なのでお子さんたちって冬場遊ぶ場所ないんですよね。これは決定事項ではないのですが、このあと、小学校の統合なんて話も出てきます。空き小学校というのがどうしても出てきます。空き校舎の利用とかも今後考えていかれるんですよね、町長。

○議長 答弁、町長。

○町長 学校統合に伴いまして空く施設についての利用の仕方については、

いろんな利用の仕方があるかと思います。議員おっしゃるような利用の仕方もあるでしょうし、やはり地域の住民のご意見も伺いながら決めていく必要があると私は認識しております。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 良いお答えです。ありがとうございます。

それであれば言いやすいんですけども、PTAの方々とか小さなお子さまをお持ちの方々からとっても良い意見をいただきまして、ぜひ紹介したいと思います。体育館、あれば全天候型の公園というものが作れるのではないかと、それでしたら冬場の遊び場、作れてしまうんですよ。そしたら通年で公園利用ができる。こんな話もPTAの方々から伺いましたので、ぜひとも前向きに検討していただくことは可能でしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 体育館の利用はいろんな利用の仕方があると思います。家庭バレーボールに利用する、あるいはビーチバレーボールに利用する。バトミントンとか。そして今おっしゃったように、子供の遊び場に利用する。それぞれ考え方はあるかと思うので、その辺は十分ご意見を聞きながらやっていく必要があるのではないかと。ただ、汎用性のあるような利用の仕方にならざるをえないのかなと思います。例えば、体育館なら体育館を子供の遊び場専用にしちゃいますと、地区の健康づくり体力づくりの場がなくなってしまうますから、ゲートボールとかグラウンドゴルフとか室内でやってる団体もごきますから、そういった部分の利用との兼ね合いも考えていかなければならない。ですからその辺はそのように利用しますということなしに、いろんな階層の人から話を聞きながら、利活用については見出していく必要があるという風に考えますし、ただ、ちょっと長くなりますけども、子供の遊び場必ずしも、今ある施設の中でも十分、移動の手間はあるかもしれませんが、そういう利用の仕方もあるのではないかなと思います。いろんな部分で検討はしていかなければならないと思います。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 そうですね。やはり子供、お子様向け、どうしても子供のというのが上に来てしまっているのがありますので、ぜひとも全天候型の公園

は考えていただきたいですね。子供さんは貴重な存在なので、冬場遊ばせないのはもったいないです。移動遊具というの世の中にあります。それを設置すれば、全然問題なく運動場ができ公園という部分もでき、そういう方向もぜひとも前向きに検討してください。お願いします。これでこの部分は以上になります。次にいきます。

次、若者交流センターあすなろ館。自治体コネクトというのを私もはじめて聞きました。全然勉強不足で申し訳なかったです。ですので今までのことは置いておいても、自治体コネクトというところに私も期待したいと思います。ちょっと調べて見たいと思います。ありがとうございます。現状、貸与している事業者はいらっしゃいませんでしたか。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 3 番議員のご質問にお答えします。現状あすなろ館についてはウォータージャンプというようなことで一部貸し出しをしているところでございます。

○議長 3 番、加藤夕子君。

○3 番 はい、ありがとうございます。これも以前に質問させていただいたことで、やはり変わっていなかったことみたいなんですけども、その時の賃貸契約内容と今の賃貸料金をおしえてください。

○議長 暫時、休議します。(午後 3 時 26 分)

○議長 はい、会議を再開いたします。(午後 3 時 26 分)

答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 3 番議員のご質問にお答えします。まず貸し出しについては土地の部分とウォータージャンプのジャンプ場を使っている部分があります。施設の利用料については 30,600 円という金額になっております。年間といいますか、51 日間というようなことで許可申請いただいております。これは令和 5 年度、今年の予定で契約しているものであります。それから太郎布地区の練習場所というようなことで土地を 640 平米ほどお貸ししております。ここの貸付料金は 11,520 円というようなことで貸しているところでございます。以上です。

○議長 3 番、加藤夕子君。

○3番 ありがとうございます。以前聞いた時よりも値上がりしましたか。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 建物の使用については貸し出しの日数によって金額が変わってきます。毎年度そんなに変わりはないですが50日前後というようなことで、多少金額の変動はあろうかなと思っております。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ありがとうございます。中にあった荷物とかはどうされたんでしょうか。中も借りるという契約はなかったと思うのですが、あの大量の荷物とかは事業者さんはどうされたのでしょうか。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 3番議員のご質問にお答えします。若者交流センターは建物を借りるということで利用料をもらっております。一部運用的に使っている部分もあるのですが、貸し出ししているのは研修室Aということで、和室の畳の場があるのですが、そこを一応貸し出ししているような状況です。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ではなくホールの方のジャンプの施設側のところに大量の荷物が置いてあるという現状があったと思うのですが、その貸出料というのは確か含まれていないと以前お聞きしました。その道具はちょっと相談してみます、片付けていただく方向で的な答弁いただいていると思うので、その荷物の行方も気になるのですが、いかがでしょうか。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 ただいまの質問について再確認させていただいて、より現場にあった部分というようなことで取り扱っていきたくと思いますが、4月の12日現在で申請があがっている部分が今私が申し上げた内容の部分でございます。これまでの運用というか、利用の部分で、町の利用の認識と違っているところがもしかするとあったのかもしれませんが、それについては確認させていただきます。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ぜひお願いします。契約にないところを別で借りているみたいな感じで物置として使っている以上は料金のほう発生するという認識ですので、私的には。というか町のみなさんもそうだと思うのですが、

も。そんなグダグダな契約ではなくきちんとしたものをやってください。その後、様子をまたお聞かせください。では次なんですけども。自然教育村会館。このスケジュールいただきました。ありがとうございます。協議会のほうでも説明を受けましたので、あとは気になることだけ2、3お伺いします。ここの中に、改修後の自然教育村会館での活動を担う人材の育成、ワークショップを開催すると答弁いただいておりますけれども、これはやはりきちんとした学芸員を置きたいという意味もあるのでしょうか。

○議長 答弁、教育次長

○教育次長 それではただいまのワークショップに関連して人材育成、私のほうから答弁いたします。令和5年度、今年度に行うワークショップにつきましては先ほど町長から答弁があったとおりでございます。その後でございます。この人材育成に関連してですが、やはり教育委員会の希望でございますが、学芸員はぜひとも配置したいという考えがございます。これまで学芸員の配置につきましては、地域おこし協力隊という形で募集をしてまいりました。何年にもわたって募集をしてきたところですが、実際は応募がないという現状でございます。学芸員の身分といいますか、地域おこし協力隊もいいんですけども、できれば正職員の形がもっとも望ましいのではないかという考えはもっております。ただ、これは金山町の町の全体の人事に関わることでありますので、軽々しくは申し上げられませんが、そのような考えを担当課として希望としては抱いているということでございます。以上です。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 協力隊で募集していても来ない。なかなか学芸員さんて難しいお仕事だと思いますし、地元からそういう人が出てきたらいいなと私も思います。ですがちょっと気になることが出てきてしまいました。妖精美術館ありますね。あそこのお仕事も学芸員的な仕事も兼ねていると思うのですけれども、町内から募集したところ今いる学芸員さんの的な方、もう少しきちんと検証していただいて事細かく説明できるくらいの知識を持った勉強させていただくわけにはいかないものではないでしょうか。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 3番議員さんのご質問にお答えします。美術館に配置され

ているのは管理員であって学芸員とかではありません。ただ、ある程度、企画展を実施・展示される知識のある方からちょっとした説明ができるという程度の部分で、一般的な施設の管理それから入館料等の手続きの管理等行いながら説明も多少できるというような程度で、学芸員というものではございませんので、ご理解いただければと思います。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 といえどもですね、一般的に来られる観光客の方は同じような目線で見ます。それはあくまでも役場的な考え方であって、来られる人というのはやはり同じ目で見るとですね。ですからできれば考えていただきたいというのが本音でございます。なんとかそんな風に言ってもらえればいいなと思いますので、ぜひとも教えてあげてください。よろしく願いいたします。

次いきます。DX推進について。これも何度か議会で取り上げさせてもらっています。今回3月にですね、こういった方向でいくのかなと思ったところ、やはり会津美里町の例をたくさんお出しになられていました。今答弁いただいた中ですね。公式LINEについて、他の議員さんもお聞きしていらっしゃいましたけども、確か先ほどの説明だと、公式LINEを利用してコロナウィルスワクチン接種予約など、という言い方をされました。ですがたったこの一度限りでございます。ワクチン接種の予約をたった1回LINEでお知らせしたのみです。なぜ、せっかく作った公式LINE、活用できないんでしょうか。

○議長 答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 加藤議員のご質問にお答えいたします。公式LINEを利用したコロナウィルスワクチン接種の予約についてですが、昨年度の途中からLINEで予約できるように設定させていただきました。LINEで予約できる方につきましては、直接接種券等とともにご案内申し上げて、また広報等でも、お知らせ版でもLINEでできますよというような周知はさせていただいておるところです。実際、なかなかLINEでの申し込みできない方もいらっしゃって、実際は役場に電話かけていただいてこっちで操作するという例もありますが、これを利用して予約、キャンセルまた日にちの変更等、実際に何百件かの方が利用さ

れております。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 すみません、聞いたことが違います。なぜ公式 LINE を作ったにもかかわらずたった一度しか利用していないのか。公式 LINE というのはコロナウィルスワクチン専用のものではございません。防災無線で流すようなことも全部 LINE で流せます。そういった使い道はしないのでしょうか。とお聞きしています。

○議長 答弁、副町長。

○副町長 今現在町で考えていますことは、Wi-Fi 整備業者、これに依頼をしまして、公式 LINE のポータルサイトの開設をこれから計画しております。内容的には、今言ったコロナの受付窓口もある、防災もある、それから熊の連絡とか、ひとつのポータルサイトで LINE を共有して町民と連絡を取り合う仕組みを構築したいと考えております。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 これからなんですね。いつぐらいまでにやるというのは出てくるのでしょうか。大分経ちますね、このお話をしてから。数年経ちますような気がします。本年4月から町に納める税金のうち4種類については、スマートフォン決済アプリなどから納付することが可能になった、具体的にどれでしょう。

○議長 答弁、住民課長。

○住民課長 今年4月から町に納める税金となったのは、固定資産税、軽自動車税、個人住民税、法人住民税となっております。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 じゃ、順次ぼちぼち増やしていくという形を取られるんですかね。町も県と歩調とあわせ、と言われてしています。ですが県と歩調あわせなくてもいいんですよ、町独自でも。わざわざ遅いところに合わせなくてもいいんです。美里町を例にというのはあれば、美里町にならっても全然構わないのです。県と歩調を合わせてとなると、どうしても後々にずれてずれてずれて、足並み揃えてという言い訳にしか聞こえなくなってしまう。DX 推進については数年前から役場のほうでは進められていることだと思うんですけども、別に歩調を合わせる必要はないと思うのですが、町長いかがですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 結論を申し上げますが、歩調を合わせる必要はないですが、それぞれのシステムの内容によっては歩調を合わせる必要があるかと思えます。そういった部分を良くみながら進めていかなければならないと思います。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ありがとうございます。ぜひとも、私は早期に実現していきたいという派なので、のんびり待っています。すでに何回も聞いていて、同じ答弁をいただいているので飽きてきました。失礼いたしました。

次にですね、町職員の働き方改革について。8人が早期に辞められたということなんですけども、昨年度ですと全部で10名ですか。10名ですか、お辞めになられたのは、正確には。理由について、すごいパワーワードを町長は使われたんですよ。退職された理由についてどう思いますかという質問を同僚議員さんがされた時に、その中で、「まあ最近の若い人といいますか」という言い方をされました。パワーワードですよ、町長。どういったお考えでそういった表現を選ばれたのでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 まずは不適切な発言であったことをお詫び申し上げたいと思いますが、発言の真意としましては、我々が働いていた時と認識が若干違うなというような思いで話をさせていただきました。言葉の表現は大変まずいと思っています。これから十分注意していきたいと思っています。

○議長 3番、加藤夕子君。

○町長 訂正していただいてありがとうございます。結構傷つくんですよ、最近の若者はとか言われるのは。言われてきた世代です。若者をひとくくりにする意味もわかりません。以前ゆとり教育というものもありましたし、その世代の方々はゆとり世代とかって嫌な言葉で言われるんですけども。運動会でも1位から3位まで順位をつけない、1位から数十位まで全員1位、ゴールしたら全員金メダルというそんな時代もありました。ですからその前後の方々と、ゆとり世代という嫌な言い方をされる世代とでは、教え方が違うんですよ。役職の方々ってどうしても同じように扱ってしまう。そういう時代じゃないですから。

そういう時代じゃないんですよ。個々にみなさん、個性があるんです。同じように教育されては下の人たち、なかなかついていきません。そして、退職年齢延長もされました。だけど退職される前にそんなに辞められては役場も困ってしまいます。そこは町長の教育方針というのかかわってきますので、ぜひとも町職員の皆さまの声を聞いてください。私たち年寄りにはない考え持っています。違いますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 私は反論は特別しませんけれども、この町づくりにおいて若い方の発想でもってこういうのしたいという部分を期待しているというような部分も申し上げてきたという経過がございます。そういった部分がございますので、若い職員、先ほど加藤議員申しましたけども、今は多様性の時代という部分もございますので、なかなか我々が過ごしてきた時代とは随分違うなという部分で、大変毎日気を使いながら言葉を発しております。我々世代とはちょっと違うもんで、同じ言葉発しても受け止め方様々です。そんなつもりで言ったんでねえと言ってもそれはアウトになる部分もあります。そのへんは非常に難しい職員教育になってきたなという風に感じておりますけれども、職員はせっかく役場にきて金山のために働きたいという意気込みがあるわけですから、その意気込みを忘れずに仕事に邁進して、職場のコミュニケーションを取りながらやっていけば非常にありがたいという風に思っています。

○議長 3番、加藤夕子君。

○町長 今の町長の答弁が本当であれば、めちゃ期待いたしますので、そういうお気持ちであれば、若い人たちもみすみす逃げていくなんてことではないと思いますので、ぜひとも今時の若い方々、大事にしあげてください。よろしくお願いいたします。以上です。

○議長 以上で3番議員の一般質問を終わります。

(6番目、2番議員、坂内譲議員の一般質問)

○2番 傍聴の皆さん遅くまでありがとうございます。

私からは大きく二つ通告しておりますので、よろしくお願いいたします。

まず一つ、金山町の公共施設の利活用を含めた今後のビジョンは。金山町には、多くの公共施設があり、それぞれの利用目的により施設の管理運営を委託料や補助金を支給し公募などにより運営していただいております。公共施設の利活用に関しての主役は町民です。それを踏まえて伺います。

1、今までの公共施設整備に関して、反省や伸ばしていける事例があれば伺います。

2、建築工事設計入札と工事請負入札の方法、またなぜその方法を用いているのかを伺います。

3、昨今世界ではSDGs、持続可能な開発目標に向かっているこの時代において、金山町の公共施設はスクラップアンドビルドの方式がいまだに多い中、自然教育村会館や昨年整備した横田中学校跡の加工所整備は、ストック活用についての良い例になると期待していますが、持続可能な目標としてのことを踏まえて、公共施設の今後のビジョンを伺います。

二つ目、義務教育の再構築についてです。

1、去年の12月定例議会の際に、義務教育の再構築についての質問をしたのですが、その際に、保護者・地域住民の意見を十分に聞きたい、との答弁がありました。話し合いの結果を踏まえ、今後の方向性を伺います。

2、人口減少や高齢化に伴い、少数での学校運営を余儀なくされていますが、生徒数を増やすための新しい施策や方法を伺います。以上です。

○議長 答弁、町長。

○町長 坂内議員の質問にお答えします。

町の公共施設については、設置目的に沿ってすべての施設において利活用が図られている状況ではなく、残念ながら利活用が図られていない施設が存在しております。利活用が図られている施設は、例として、こぶし館や若桐寮などが挙げられます。こぶし館については、町の農林業振興や郷土民俗資料の展示など、道の駅かねやまの地域振興

施設として活用しており、若桐寮については、川口高校の寮の補完施設として高校の存続に大きく寄与しているものと考えております。また、旧横田中学校や旧大塩野球場などは、用途を農産物加工所やグラウンドゴルフ場に変更し、実情に即した再利用が図られている事例ではないかという風に思います。一方で、あすなろ館や農業実習館などは、十分な利活用が図られていない状況であり、今後の在り方について課題のある公共施設となっております。

次に、建築工事に係る設計業務や工事請負についてのご質問ですが、入札の方法としては、一般競争入札と指名競争入札がございます。一般競争入札は、入札に参加する可能性のある潜在的な競争参加者の数が多く、競争性が高く、公共工事の入札において不正が起きにくいなどの特徴を有しております。一方で、入札における参加資格の確認に相当の時間を要し、また不良・不適格業者の排除が困難で、施工能力に欠ける者が落札し公共工事の質の低下をもたらす恐れがある、といった点もあります。指名競争入札は、一般競争入札に比べて、指名業者を選定する段階で不良・不適格業者を排除することができ、一般競争入札に比して、手続きが簡易であり早期に契約できること、監督に係る事務を簡素化できることなどの利点を有しております。公共工事は、価格競争を行いつつも、履行期限や品質を確保することが必要不可欠な性質のものでございますので、町として不利にならない入札方法を選定して実施しております。

次に、公共施設の今後のビジョンについてであります。町の公共施設については、建築から30年以上経過した施設が、全体の約3割を占めており、老朽化した施設の維持管理や更新などが課題になっていきます。また、少子高齢化による人口減少が見込まれ、今後の施設の必要性や財政状況を踏まえた対応が必要となります。今後も、継続して活用する公共施設については、計画的な予防保全による長寿命化を推進し、必要な施設機能の向上を図りながら、維持管理に努めていきたいと考えております。また、用途を変更することによって有効活用が可能な施設については、より良い活用方法を見出せるよう皆さまと協議を行いながら、施設の有効利用を図って参りたいと考えております。

義務教育の再構築についてでございますが、私からは2番目の「生徒数を増やすための新しい施策・方法」について答弁させていただきます。その他については教育長から答弁させていただきます。

生徒数を増やすための新しい施策や方法についてお答えします。子供の数の減少は、金山町だけの問題でなく、全国的な問題となっております。報道によると日本の2022年の出生数は約77万人で、統計開始以来、初めて80万人を割り込みました。少子化の原因として、金山町では、子供を産む世代、若者の減少が挙げられますが、全国的には、若者の結婚に対する意識の変化や経済状況や社会情勢からの心理的影響、子供の教育費の負担感などが理由に挙げられています。町では、「学びの18年」事業などを通して教育費の負担軽減、学びの場の充実、若者支援などを実施し、子育て世代の支援により、子供を産む世代の人口を増やす努力を行なっています。これらの制度は他の自治体と比べても充実したものとなっておりますが、一定の効果があるとは考えています。しかし、現時点で子供の数が大きく増える状況にはなっておりません。即効性のある少子化対策は難しいと思いますけれども、随時、教育・子育て環境の充実、子供や若者世代及び移住者に対する支援制度の改善を行いたいと考えております。以上です。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 それでは坂内議員のご質問について、私のほうから義務教育の再構築について、今後の方向性についてお答えします。

教育委員会では、12月議会後、今年の2月に小学校就学児童の保護者及び未就学児童の保護者に向けアンケート調査を実施いたしました。その後、教育委員会委員全員参加で小学校の保護者との話し合いを各小学校で2回ずつ、保育所の保護者との話し合いを各1回行って参りました。その話し合いを行なった後、町長・教育委員参加のもと、川口地区、横田地区で地区住民との話し合いを行なって参りました。横田地区での話し合いでは、反対の意見も出されましたが、概ね統合についての理解は得られたものと考えております。今後の方向性につきましては、各学校・各地区での話し合いでお示しいたしました「小学校統廃合に向けた教育委員会の基本的な考え方」と「金山町立小・中学校の統廃合に関する基本構想・基本方針」に基づき推進して参り

ますので、今後ともご協力をお願い申し上げます。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 では私の方から再質問をさせていただきたいと思います。

まず、この公共施設整備に対しての反省や伸ばしているところを聞いたのは、公共の施設がですね、ここの答弁にもあったように、今日の同僚議員の話でも出ていますように、すべてにおいて平均的な活用の仕方を考えるよりは、伸ばせるところを伸ばして、ちょっと我慢してもらわなくちゃいけないところは我慢するなりの、そういう方法も段々必要になってきているのではないかなと思うんですけども、町長どう思われますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 私ちょっと理解できないのですが、もう少しわかりやすく質問願えますか。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 つまりですね、私が思うに、公共のところも本当に収益なり、人がいっぱい来てもらえる、ここにも入っているこぶし館とか若桐寮とか、活用することによってどんどん有効に使えるところと、なかなか施設自体が有効活用ができませんような施設、例えばここであればあすなろ館のようなものとか、そういうところを逆に言うといつまでも長くそのままにしておくよりは、有効活用できるところはどんどん活用して、難しいところは早めに逆に言えばなくしてしまっって我慢してもらおうということも必要なのかなという風に思いますけど、どうでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 当然そういうこと必要になるかと思います。ただ、一例を申し上げますと、あすなろ館については、あれだけのものなので、取り壊してやめるという選択肢ではなくて、町から離れた民間での有効利用を認識いただきたいということで進めたいと思います。その他の施設についても色々あるかと思いますが、そういった部分はやっぱりもういちど見つめ直しながら、必要なのかどうか、場合によってはもうたたんでしまう。SDGs と言いながらも、場合によってはいつまでも負の遺産を抱えておるのではなくて、昨年もスキー場のジャンプ台壊しましたけれども、ああいった部分もしていく必要はあるんでないの

かなと思っています。今後の施設もケースバイケースかと思いますが、
れども、そんな考えは必要だと思います。

○議長 2 番、坂内議員。

○2 番 ぜひともそういうようにやはりですね、公共の施設はできるだけ日
にちというところであれですけど、期限をある程度設定してですね、いつま
でもこのままでなんとかあるということではなくて、やはり努力をし
た上でもなかなか難しいというものに関しては、今町長おっしゃった
ような判断も必要になってくるのかなと私は思いますので、ぜひとも
利活用を考えていただいた上で判断をしていただきたいと思います。
次にうつりたいと思います。

建設工事設計入札と工事請負入札、これに関して資料を出していた
だいたんですけれども、ここの中に入っている請負業者さん、この 8
件に関してはどのような形の入札をこの設計に関してはやったんでし
ょうか。

○議長 答弁、建設課長。

○建設課長 入札の方法ですので、指名競争入札か一般競争入札かというこ
とでしょうか。各課によって、課で担当しておりますので、建設課で
担当したものについては指名競争入札で行なっております。1 番、3
番、5 番、7 番については指名競争入札で行なっております。その他
については他の課のほうで担当しておりますので、ちょっとわかりま
せん。

○議長 答弁、福祉課長。

○福祉課長 私の方から 4 番「よこたデイサービスセンター浴室等改修工事
設計業務」ですが、これにつきましても 5 社指名の指名競争入札で行
っております。以上です。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 2 番の「三更地区公衆トイレ実施設計業務」についても指
名競争入札で行っております。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 6 番「農産物加工所改修工事設計業務」も指名競争入札で執行
しております。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長　　すみません 8 番の「自然教育村会館改修工事実施設計業務」についても指名競争入札です。

○議長　　2 番、坂内譲君。

○2 番　　そうしましたらごめんなさい、4 番のよこたデイサービスについては 5 社による指名競争入札と聞きましたが、それ以外何社なのかおしえてください。

○議長　　答弁、建設課長

○建設課長　　資料の番号でいいますと、1、3、5、7 が建設課所管でございます。いずれの入札も 7 社、指名 7 社の入札でございます。

○議長　　商工観光課長

○商工観光課長　　先ほどは大変申し訳ございませんでした。商工観光課所管が 2 番と 8 番でございます。いずれも 5 社指名となっております。

○議長　　農林課長

○農林課長　　6 番「農産物加工所改修工事設計業務」、7 社でございます。

○議長　　2 番、坂内譲君。

○2 番　　ありがとうございました。

それとですね、指名競争入札において、この中において 1 社が 6 回受けているんですけど、これに関しては金額的なところもあるんでしょうけども、こういうところが受ける何か特別な理由がないとは思いますが、なぜこんなにいっぱい受けているのかそこを話してもらえれば。

○議長　　2 番、坂内譲君。

○2 番　　理由がないのであれば、この会社が受けるだけの素晴らしい内容だったのか、それとも金額的なもので受けているのかそこだけ教えてください。

○議長　　答弁、建設課長。

○建設課長　　お答えします。建設課のものに関していいますと金額でございます。指名競争入札で金額を争うものでございますので、最低金額の業者が落札しております。

○議長　　2 番、坂内譲君。

○2 番　　そうしますと、この 1 社に関して、建物も含めまして、この 8 件、

この設計において十分この設計の業者さんが町民に対して有効な建物であったと思われますか。

○議長 答弁、副町長。

○副町長 有効という意味がちょっとよくわかりませんが、デザインや仕様についてはその度に金山にふさわしくないとか、どこにでもあるような設計だなんて話をよく聞きますが、その度にそういう指摘は業者さんとは話し合っているところです。そのくらいの内容しかありません。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 私抽象的言ってしまったのであれですけど、よく話が出てくるのは、雪の仕様になっていないという話とか、ちょっとこの設計のところと外れるんですけど、色々調べた時に、今、建築自体の設計入札に対しての問題というか、地方の設計入札が金額が低ければいいだろうという入札の仕方が、安ければいいという建築の中の考え方が地方のほうはすごく強いことがあると。やはり良質な建築の想像というものをするとときに、地域の人たちが安い設計料が十分な対応や適切な設計者の選定を阻害し、結果的には完成した建物が市民町民やその後のとりかえしのつかない損失を被るということになるという意見を書いてあるところがありまして、それがですね社団法人建設業協会が提言をしている内容が実はあります。金山町もすべてがそうだとは言わないですが、やはり設計に対しての思いがですね、業者のこんな感じのもので安くできればいいんじゃないかという形のものにちょっと寄りすぎているのではないかなという感じで見えるところがあるんですが、それに対してはいかがでしょうか。

○議長 答弁、副町長。

○副町長 今の意見に反対するような意見で悪いんですが、設計に関しましては、町の担当職員、副町長、町長が携わりまして、設計の内容についても一応審査しております。業者さんが同じような設計になるという話ですが、逆にそれはトップのほうが悪いのかなということで、これは指名競争入札による弊害ということではなくて、この金額で発注した町の責任であると思っております。なおもう少し意匠性のある設計等はプロポーザル方式によりまして選択は可能なんですけど、住宅一軒建てるような場合はプロポーザルという方式はとらないのが普通で

ありますので、団地化するような大掛かりな事業については指名競争ということではなくて一般競争またはプロポーザル方式で業者を判定したいと考えております。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 わかりやすい説明ありがとうございます。ですが、今回の自然教育村会館とかの設計に関しては、同僚議員も含めまして、今これからどういう風に地域を、集まる場所や保管のことや、これからどんどんこういう場があると謳っていく中では、逆にいうと今副町長がおっしゃったようなことから考えれば、プロポーザルやコンペ形式とかそういう形を考えるべきだと思いますが、それはどうでしょうか。

○議長 答弁、副町長。

○副町長 根本的な意見の違いがありまして、なるべく町の思うものを安くあげようということで指名競争入札を取っております。その辺が考え方の違いがありまして、コンペによってより良いもの、他にないものを作りたい場合はコンペ方式のほうを採用したいと考えております。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 ということは、自然教育村会館に関しては、指名競争入札にしたいと思っているのか、コンペ、プロポーザルにしたいと思っているのか、そこはどうでしょうか。

○議長 答弁、副町長。

○副町長 町としましては自然教育村会館につきましては、今の外観を損なうことなく元の形に戻すようなことを考えておりましたので、言い方は悪いんですが、特別コンペにしないで普通の指名競争入札にしたという経過があります。以上です。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 今まではですが、今年度色々話をしていく中では、そういうことも少し考えながら、設計も含めてこれからだと思いますので、ぜひとも、同僚議員も話ししていたように、これしかできないということではなくて、どういう風な方向性が生み出せるかということは、やはり町民含めて色々な発想出してもらいたいと思いますので、ぜひともそこは検討していただきたいと思います。今、自然教育村会館の話もしたんですが、私加工所整備に関しですね、ちょっと疑問を感じてると

ころがありまして、加工所整備は当初地域振興検討会で加工所を整備するということの内容は答申を出したような形で理解した上で、そのような形になったんですけども、整備されたことによってですね、赤かぼちやの生産農家さんがですね、赤かぼちやの有効活用をしていただけるということでそこは理解していただいて整備をしたはずだと思うんですけども、今の現状として、加工所が有効活用されて赤かぼちやの生産農家の人達が喜んでいる事業になっているのかそこをお願いします。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 加工所整備についてのご質問についてお答えいたします。現段階ではまだ加工所を整備して、加工の稼働がスタートした段階なのかなと思っております。議員おっしゃる赤かぼちやの有効活用という部分につきましては、例えば基準の乾物率、糖度が上回っていたとしても形が悪いとか、場合によっては明らかに数値的に下回っているものを有効活用する、というような意味合いで私としては捉えましたけれども、そういった部分に関しましては、奥会津赤かぼちや生産者協議会、こちらの考え方もありますので、今後協議会のほうと相談しながら、そういったB級品といいますか、規格外のものの扱いについて考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 もともと生のものをそのまま販売するならば、いいものをどんどん出していくというのが当然いちばんいいものであって、できるだけ手をかけなければいいこともあるんですが、やはり先ほど農林課長おっしゃったようなB級品をこの先どうするかということは、この加工所を整備するときに必ず必要になってくる話だということは分かった上で進めていたと思うんですけども、現状として昨年農家さんに色々話を聞いてみると、いいものは売れたけど、それ以外のものはなかなか引き取ってもらえず他のところには出してはダメだということがあつて、そのもの自体を畑にいっぱいそこらじゅうに捨ててあつたという現状を見まして、赤かぼちやをブランド化するのはもちろん大事なんですけれども、せっかく作ったものを破棄するような状況が今の中であるということは、やはり農家さんのモチベーションが下がるこ

とにもなりますので、この加工所を有効に活用した上で、早めに農家さんのモチベーションが下がらないように、少なくとも来年はもうちょっと作って、「金山の赤かぼちゃのためにがんばっかんね」という年配の人たちが増えてもらえるような加工所としての活用が望ましいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 坂内議員がおっしゃるとおり、やはりモチベーション、これは重要なかなと思います。赤かぼちゃ生産者の中でもやはり前年度の合格率が低かったことによって、栽培をやめられた方もいらっしゃるようです。そういったところもありますので、やはりモチベーションを維持するためにどうしていったらいいだろうか。一方では、赤かぼちゃの品質、これを一定程度の基準以上のクオリティで市場に出していかなければいけませんので、そこは町と生産者協議会、関係する団体等々で相談していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長 2番、坂内議員。

○2番 ぜひとも農家さんが動いてくれなければものもできませんし、金山町の特産品といってもものがなければ、一生懸命PRをしても全然次に進まないということにもなりますので、ぜひとも前向きな形でB級品含めた加工品を上手に作っていただけるように主導していただければかなと思います。それとですね、自然教育村会館に戻るのですが、建物自体が一度壊してしまえば次には作ることがなかなか難しいということもあって、町も含めてこれをどういう風に有効活用するかということで、今色々な議論があると思うんですけれども、実は私あそこがなぜそんなにあれなのかというところの一つに、木造建築という建物の、木造に対する素晴らしさがやはりこの金山含めてこれからは大事なかなという風に感じています。その中で国が推奨している公共建築物などによる木材利用促進法というのが平成22年に活用されたと聞いております。その中で、木造の木を使った色々な補修も含めたものがこれから金山には必要なのではないかと考えているのですが、それに対しては町長、どう思われていますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 正確な言葉にはなりませんけども、木材の利用計画、確か農林課長がわかる、町として作っている計画がございますから、その計画に基づいてやっていきたいという風に考えています。

○議長 農林課長。

○農林課長 今ほどの木造建築物、木を活用した建築物をというお話ですけれども、計画そのものは以前に立てておりまして、直近の改正をいつしたかは定かでないんですが、ここ数年内に改正をいたしております。ただこれは全体的に木を使いますというところではありますけれども、実際、町の公共施設を整備するにあたっては、機能によっては木造が適さないものがあるかと思いますので、木造なのか、そうではない建築様式なのかというところでの判断は、それぞれの公共施設の機能によって変わってくるかと思っております。よろしくご承知いただきたいと思います。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 私も色々見た中で、埼玉県のスズケ町が木造だからこそすごくコストが高いんじゃないかという一時の話がありましたが、実は設計者の考え方によって、地域の考え方によって、低コストの木造化が可能になったり、設計によっては木造で鉄筋コンクリートに近いような構造のものもできたりするということがあるようなので、ぜひともこの山がいっぱいあって、それこそ木の関係の仕事をしている人たちもいっぱいおりますので、そのような活用の仕方ができるようなこともこの先少し考えていっていただければなと思います。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 今ほどお話いただきました、公共施設に木造建築それから木質化といった部分になりますけども、今現在 CLT を用いてかなり高層なビルまで木造化できるような時代になってきております。また、そういったところとあわせまして、今現在、森林環境譲与税、2024年からは森林環境税という形で課税もはじまります。そういった中で、金山町としても意向調査であったり、集積計画の予算取りを今年度していますけれども、林業の成長産業化、それから金山の木を金山の中で活用できる方法といったところも含めて、公共施設への木を使うという対応を考えていきたいと思っております。以上です。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 ぜひと、ここにあったような工法も含めた形で考えていただければなと期待しております。では2番の義務教育の再構築について聞きたいと思います。先日の全員協議会でもお話を聞いた同僚議員がいましたが、教育長が以前から一貫して統合は小さい学校であってもきちんと運営はできていくということも含めてずっとおっしゃっていた中で、昨年度12月の議会のあと、答弁も含めてそのあとから、教育に関しての、統合に関しての方向が急に変わったような形がしました。これに関しては色々な条件もあるとは思いますが、教育長としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 学校の統合につきましては、就任当時から、今後どういう風にしていくかは考えていたところでありますが、やはりこれは町と同じ速さでもって町と協力しながら進めなければいけないことですので、そういったところで多少遅れてしまったかなという感じを持っておりますが、学校自体は前々から小さくてもできますよということは申し上げてきました。しかしながら、保護者の中から「うちの子がひとりになってしまって」というような不安の声も聞くことが多くなってきました。学年でたった一人の子を学校に通わせる親の不安というのはやっぱり切ない部分があるのかなという風に思いますし、なかなか金山では多くの子供達の中で育てるということは難しいわけでございますけれども、できるならばやはり多い友達の中で過ごして、友達と仲良く元気に活動できることがやっぱりいちばん良い方法かなという風に思っておりますので、そういったことから、今やっつけていかなければ本当に取り返しのつかないことになるんじゃないかということなので、統合を進めますということで取り組んで参りました。本当に少ない児童ではありますけれども、今までも一人一人を大切にした教育活動ということを提唱して行って参りましたけれども、やはり一番困るのは、ストレスを抱えるのは統合される子供達でありますけれども、特に障害を持った子供については、今までも大変色々な面から支援員をつけるなどして教育に当たって参りましたが、そういった子供達には特別な配慮がやはり必要でありますので、統合したのちもそういったところ

は手堅くやっていかなければならないのかなという風に思います。金山町で一つの学校となりますけども、そこで切磋琢磨しながら一人一人が輝く、そして伸びていく学校づくりを進めていきたいという風に考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 それにおいて町との協議ということでしたので、町長はいつくらいから統合したほうがいいということを考えていらっしゃいましたか。

○議長 答弁、町長。

○町長 正直申し上げますと昨年の秋に、やはりある保護者から「統合しねえのかよ、うちの子供ひとりんなっちゃう」という部分もありましたし、中には子供一人入学だけではここで教育できないというような部分で、具体的にこの春に転出されたという事態が起こっておりました。私が統合を意識したのは昨年の秋でございます。そしてたまたま議員さんが昨年の研修視察ですか、学校教育に対する研修などをされて、その報告も聞かせていただきましたし、そういった中で教育長と打ち合わせをしながら、一期目の時は統合しないという部分でおりましたけれども、二期目に入ってから、もういつまでも少人数学級がいいというようなそんな状況からは外れてしまっているというような危機感を抱いておって、統合をぜひ進めたいという考えに変わりました。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 そこでなんですが。教育長に最後聞きたいのは、統合は、方向性としては学校側も父兄もある程度理解していただいたという中で、統合を進めるときに、私は先日の全員協議会の中での教育長さんの話の中に、とりあえず統合する、その後に例えばもし校舎の問題とか色々な問題がある中でも義務教育学校が必要となればその時に再度考える、というお話をいただいたと思いました。私は今回先ほど教育長がおっしゃったような子供達が統合によってストレスなり色々考えることも前向きな一つなことが、統合することによって義務教育学校として新しい出発をするということも、私は一つの教育改革かなと思うのですが、再度、教育長どう思われますか。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 とりあえずという言葉はどうかと思いますけども、やはり今後

つきましては、中学校・小学校考えたときに、そのあとどうしていくかということについてはやっぱり十分考え検討していかなければならないと思っております。ですが、やはり小学校・中学校一体型のところで過ごすとなれば色々な問題が出てきますので、それを乗り越えるためにはやはり時間が必要だなという風に考えております。一体型の校舎の中で過ごすとなれば、何度も申しておりますが、今のどこかの学校を改築してやろうと思っても簡単ではないんです、実は。例えば学級数の問題、それひとつを取っても難しいですし、小学生も中学生も学べる学校にするのであれば、色々なところの手入れも必要になってきます。そういったことから、これはやっぱり十分時間をかけるべきだと思っております。また新しい学校を作るのであれば、これはまたもっと時間がかかってくるかなという風にも思います。例えば新しい校舎を作るのであれば、40年50年先を見通した校舎を作る必要があります。それを拙速に集めてやっちゃいましょうという形でやってしまつては、恐らくあとで後悔するようなことになると思います。十分計画を作って、そしてそういう話し合いができるのであれば統合の後に考えていくべきだなという風に私は考えているところであります。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 だんだん時間になるので、そのことも含めまして、私としてはやはり、去年の12月のそのような話の中からも含めて、逆にいうと、この統合が急に生まれてきたような感じを私たちも感じているので、できれば統合ありきのことだけではなく、教育改革の一つとして、義務教育学校も含めて、色々な選択肢を考えることも一つではないかなと考えておりますので、それは最後の生徒数を増やす施策と同じように、魅力のある金山町の教育をどんどん発信することこそ金山町に生徒を増やすためのひとつかなと思っておりますので、ぜひともこの先検討も含めてしていただければなと希望します。最後に一言だけいただきたいと思っております。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 今の話が合ったこと十分に考えていきたいと思っております。

○議長 以上で、2番議員の一般質問を終わります。

(7 番目、7 番議員、奥高伸議員の一般質問)

○7 番 皆さん、おはようございます。7 番、奥高伸です。

私はこの定例会に二つの問題について質問を提出しておきましたので、順次質問をさせていただきます。

まず最初に国土調査事業の再開について伺います。町は今年度から国土調査事業を再開されます。平成5年度、田沢地区から始まった国土調査は、滝沢地区、土倉地区の完了の後、上横田地区の実施に入ったものの、完了直前の平成20年で国土調査事業は中止されました。町の高齢化、過疎が急速に進み、不在地主、所有者確認、境界確認の難しくなる土地が年々増加することが予想される中、私は今まで重ねて国土調査の重要性、早期再開の必要性を述べてきました。しかし町は、国土調査の重要性は十分に認識しているとしながらも、国土調査より最優先で取り組まなければならない事業がある、現在の職員の体制ではできない、取り組んでも相当年月が必要な大きな仕事だなど、色々な事由によって実施を見送ってきました。町は今年度の予算に、国土調査日、国土調査システムとして330万円を計上されました。諸々の要因で実施できないとしてきた国土調査ができる環境となった要因は何か、また今後の国土調査の実施計画、推進スケジュールについて伺います。

次に2点目、今毎日のようにテレビや新聞で取り上げられているマイナンバーカードについて伺います。国民一人一人に付される12桁のマイナンバー、個人番号の運用にあたって、今、マイナンバーの漏えいやトラブルが多数発生し大きな社会問題になっています。町も国の意向を受け、町内各地でマイナンバーカード申請出張窓口を開くなどカード発行を推進してきました。また、マイナンバーカードは運用上のトラブルとともに、医療・介護の現場では、本人の申請意思の確認ができず、マイナンバーカードの申請ができない問題も浮上しています。2024年秋に予定されているマイナンバーカードと健康保険証との一体化、マイナ保険証が実施されれば、医療介護の現場での対応はより一層深刻になると言われています。町におけるマイナンバー

カードの発行・運用に問題はなかったのか、マイナンバーカードの発行状況とともにマイナポイントの取得状況、マイナポータルの利用状況について伺います。以上、答弁よろしく願いいたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 奥議員のご質問にお答えいたします。

まず、国土調査事業についてでございます。今年度、上横田地区において調査を再開いたしますが、今回の事業は、諸般の事情により調査途中で休止になっていた上横田第4地区を再開するものであります。事業再開の事由としましては、ご質問にもありますように、様々な事由により実施を見送ってきましたが、県から上横田地区の事業再開の要請があり、議員からも再三ご質問・ご意見があったことを踏まえ、改めて事業実施について内部調整や関係機関との調整を重ねた結果、事業再開に至ったものです。

今後の国土調査の実施スケジュールについてであります。町では、今年度の調査再開を国土調査事業の方針変更と考えております。まずは、上横田第4地区の早期の認証に努めるとともに、並行して、次の調査予定地区である大塩地区の意向調査を行います。その後の実施順序については、町内未実施地区の意向を確認し、全体計画を策定する考えであります。

いずれにせよ、この事業は、国庫補助事業採択を念頭に進めたいと考えていますので、県と調整を図りながら事業展開を図って参ります。

次に、マイナンバーカードについての質問にお答えします。当町におけるマイナンバーカードの発行枚数については、昨年度の町内各集会所などでの受付終了後も、窓口での申請が続いており、令和5年5月末までの申請件数の総計は1,491件で、これを交付数として換算した実質的な交付率は82パーセントほどとなっております。

こうした継続的なマイナンバー取得の背景には、マイナンバーカードを取得された方を対象にキャッシュレス決済サービスのポイントが付与されるマイナポイント事業の効果や、マイナンバーカードの利便性、国の方針について町民の皆さまのご理解が進んでいることが考えられます。

また、現在、当町においてマイナンバーカードの発行及び運用にお

いて問題は確認されておられません。町民からの問い合わせもございませんが、問題が発生した場合は、国の指針を遵守し速やかに対応したいと考えています。

マイナポイントの取得状況については、役場窓口端末でのポイント取得のほか、個人でインターネットを通じたポイントの取得ができるため正確な件数を把握することができません。

マイナポータルの現在の利用状況については、わずかではありますが転出届においてその利用実績がございました。

町としても国の指針に沿いながら、今後もマイナンバーカードの利便性など分かりやすく広報し、町民の皆さまに理解して頂けるよう努めて参ります。以上です。

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 それでは、最初の国土調査のほうから再質問をさせていただきます。非常に前向きな答弁をいただきまして安心しているところですが、当初の情報によると、今回は国土調査は上横田の残っているところだけだというような情報もちらほら聞きましたので非常に危惧しておったんですけども、全体的な部分でこれから進めていくという答弁をいただきましたので、喜んでおります。まずはじめに、現在の全国あるいは福島県内における国土調査の進捗状況などをお知らせいただきたいと思います。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

町におきましては現在、認証しているところが1.9%と認識しております。福島県全体としては、大変恐縮ですが今回調べてまいりませんでした。申し訳ございません。

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 せめて周りがどのくらいやっておられるのかくらいは調べておいていただきたいと思いますが、国土交通省の資料によりますと、まず福島県、令和4年6月の資料ですと、福島県では完了が28、実施中が14、休止中が6、未着手が1ということだそうです。あと全国的に見ますと実施されているのが52パーセント、ただ、優先実施地域というのがありまして、これに限定するとすでに80%が終わっ

ているということだそうです。優先実施地域とは何かということになりますと、土地区画整理事業などすでに実施により地籍が一定程度明らかになっている地域を除いた地域、つまりだいたい地籍が確定されているのは全体的に80%はもう済んでいるんだということだそうです。この資料にあるのは、国では都市部、山村部では早急な調査の実施が必要と言っている、これは遅れているということと、過疎高齢化が進むというような意味合いがあるそうです。こんな状態ですので、福島県においてもすでかなりの部分では完了、実施中ということですので、ぜひこれから町においても強力に進めていただきたいと思います。それでは中止になった上横田第4地区について伺います。中止になった要因と中止になっている箇所数といいますか件数等を教えてください。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 中止になった要因というところですけども、私のほうで書類を確認しましたところが、やはり一番大きかったのは時の政権下における三位一体の改革に伴って、その当時、地方交付税交付金が大幅に削減されております。また、それに伴って、町の職員採用、これも、多くの退職世代がある中で採用が1名というような職員の補充の状況、といったところで、やはり当時財源的な部分、それから十分な職員体制を構築できなかったというような理由で県のほうには報告をさせていただいております。それから、ちょっと筆数については申し訳ございません、面積的には17ヘクタールと承知しております。

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 今の答弁で交付税が大幅に減らされたという答弁ありましたが、この国土調査に対する交付税というのは一般交付税とは違うんじゃないですか。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 国土調査事業を補助をいただきながら進めた場合、国が2分の1、県が2分の1、残り4分の1を町が負担するという形になっております。その4分の1のうち、特別交付税措置がありますので、実際は町の負担は4分の1よりも少ないという形になります。

○議長 7番、奥高伸君。

○ 7 番 今答弁ありましたように、多分この事業は、これからどうなるかわかりませんが、国の補助が経費の 2 分の 1、残りの 2 分の 1 の 2 分の 1 は 4 分の 1 が県の負担、4 分の 1 が町、ただそのうちの 8 割、記載を認めてそのうちの 8 割をあとから国で対処するという事で、実質的には 5 % という風に私は認識しておりましたが、そうではないですか。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 全体事業費に対しての実質負担は 5 % でございます。

○議長 7 番、奥高伸君。

○ 7 番 それでその上横田の第 4 地区の完了しないところに戻りますけれども、当初の私たちの認識ですと、2 箇所 3 箇所の境界が確定できなかったと。そのうち 1 箇所はすでに河川改修で解決をしているという部分で、残り 1 箇所、場合によっては 2 箇所の確定ができないという形で、地元のある人から確認をとったんですが、そういう認識でおられた。ということなので第 4 地区面積全部を再開されるということでしょうか。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 当時の記録を見ますと、境界未確定の部分がいくつかあったという記録が残っております。そういった中ではありましたけれども、今回につきましては 17 ヘクタール、現況も大きく変わっておりますので、全体的に調査を再開いたします。

○議長 7 番、奥高伸君。

○ 7 番 すでに 15 年かな、経ってるんですけども、当時立会いというか地域の責任者も決めて国土調査はやられてきたと思うのですが、当時の携わってこられた方がまた一緒にお願ひできるという状況であるのですか。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 その当時、これは田沢から含めての話になりますが、各地区ごとに国土調査推進委員会という委員会を設けて、進めていたという記録が残っております。なお上横田第 4 につきましては、当時携わった方もまだいらっしゃいます。ご協力いただけるようにお話をさせていただきたいと思っております。

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 私の認識では当時中心になってこられた方で、今多少なりとも元気
でお願いできるのは一人だけかなと思っております。そのくらい状況
は今厳しくなっております。これはこれからの全体的な国土調査もそ
うなんですけれども、その辺を考えたときに、町長、これからの国土
調査の推進、どのように考えていらっしゃいますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 なかなか不在地主等が増えている状況ではございますが、やはり不
在であっても土地の管理はしていくという認識を私は持っています。
当然固定資産税を納めていただいているわけですので、できるだけ町
内に存在していない所有者であっても、国土調査をやることによって、
土地の境界が明確になり、あらためて町内に所有している土地の状況
が確認できるという意味でも、私は大切なことであるという認識を持
っております。

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 公共事業でいちばん中心になるのは、只見川圏域の河川改修事業だ
と思います。これも境界の未確定あるいは所有者の未確認、色々な状
況でかなり苦慮されていると聞いております。実際問題私の地区では
国土調査が終了しております。そのあとで大きな工事が3つありまし
た、公共工事が。二本木橋の架け替え、そして山十建設の上流側の護
岸工事、それから総務課長の自宅の下流の開削工事、すでに3つの事
業が済んでおりますが、まず土地問題に関しては本当に何のトラブル
もございませんでした。逆に他でできない事業がうちにきたというケ
ースがあります。これは山十建設さんの上流の護岸工事、10月の末
に県からうちの地区に電話が入りまして、所有者も少ないし、他で予
算が消化できない、事業が実施できない、消化できないので、なんと
かお願いできないでしょうかという連絡をいただいて、所有者8名で
した。すぐに連絡とってオーケーを取って県に連絡したら、次の週に
はもう現地調査に入ってきました。11月には測量も全部済んで、次
の年の4月から工事がはじまってすぐ完了という。これは他の地域で
境界の確定、所有者の確定ができないので、今年度の予算執行ができ
ないのでなんとかやりたいという事業が入ってきてきたんですけど

も、実際これからを考えたときには、まず高齢者が亡くなられる、過疎になる、名義人所有者が地区外に出ている、いろんな事情で大きな工事、土地を動かすような事業は難しくなってくると思います。そういうことを考えたときには、もう1年でも私は遅いと思っているんですけども、早く実施できないのかなと思って一般質問をしてきました。このような状況を町長は今後、改善はすると思いますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 国土調査については、いろんな公共工事、それぞれ国土調査入っていない地域も公共工事は実施されておるわけですが、また公共工事が進まない要因として、境界が分からないあるいは所有者が相続登記未済のためにかなり複雑になっているというような状況があるかと思いますが、今回の国土調査事業については、私も以前より大変重要なことだという認識は持っておりましたが、なかなか事業再開に取り組めなかったこと。しかしながら、それぞれ国・県の事業執行の意向を踏まえ、そしていわゆる棚上げという言葉は悪いですが、国土調査ばかりでなくその他の部分も棚上げしている部分は解決していかないといつまでも次の世代を担っていく人たちに負担をかける状況になる、そういった部分は少しでも解決していきたいという私のそういう気持ちがありましたので、今回再開になんとか取り組んでがんばっていくということにさせていただきましたので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 非常に町長の前向きな答弁で安心はしております。これから次の予定地、大塩地区の意向調査も並行してはじまるということですが、今後のある程度の国土調査の進め方について、計画、あるいはスケジュール等あったら教えてください。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 まず上横田第4地区につきましては、今年度準備を行いたいと思います。準備につきましては、各所有者の調査であったり、各筆ごとの結合図面の作成、事前協議といったところを今年度進めまして、実際の基準点からの測量等につきましては次年度、令和6年度を予定いたしております。最終的には令和7年度に入りまして、閲覧、認証

といった手続きを7年度内に行なっていきたいと考えております。また、大塩地区につきましては、意向調査の結果というところにもよりまずけども、認証を遅延しておりました上横田地区、これがどの程度まで進んでいけば、県のほうに補助要望を出していったらいいのかを今後確認いたしまして、その段階になりましたら速やかに県に補助要望を提出しながら計画を進めて参りたいと思っております。以上です。

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 ぜひ本気で事業は進めていただきたいと思います。繰り返しになりますが、私はすでに遅いのではないかと、境界確定とか土地所有者確定とかはかなり時間を要すると、もしかするとできない部分が必ず出るという風に、私は現状を見たときには感じております。あと経費負担について、先ほど申し上げた経費負担という部分の内容は、変化はありますか。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 今回想定している事業費という意味合いで答弁させていただいてよろしいですか。経費負担に関しましては、実際、当時、総事業費として490万6、168円ということで総事業費が2カ年に渡ってかかっております。当時で500万弱という事業費になっておりましたので、それから15年以上経過しておりますので、現状まだ総事業費の確定という見積もりはしておりませんが、大きく上回るものと想定はしております。

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 これからの実施にかかる経費は今いただきましたけれども、そうではなくて事業として、これから国土調査を進めていく上での国の補助、県の補助、補助割合は変わらないですか。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 補助割合については今のところ変更ございません。

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 それでは非常に町長さんの答弁前向きなので、ぜひしっかりと事業は進めていただきたいと思います。それでは2番目のマイナンバーの実施問題についてに入ります。答弁をいただきました。これも安心できるというか、「現在、当町においてマイナンバーのカードの発行およ

び運用において問題は確認されておりませんし、町民からの問い合わせもございません」と答弁いただきました。安心はしております。しかし、昨日も今日もありましたけど、テレビあるいは新聞での問題的是ほとんど毎日のように行われております。昨夜報道ステーションですけれども、マイナンバーと保険証を一体化することに対してどうかというアンケートによると、延期すべきが3分の1、実験すべきが3分の1、7割程度はとりあえずやめたほうがいいんじゃないかというようなことでした。専門家は今後も間違いなく問題は起こるという風に断言しておりました。今朝のNHKで、マイナンバー角の政府の検証チームができるというような報道もありました。そして県内、マイナンバーカードを取り扱っている医療機関193のうち、122ですでに6割でトラブルが発生していると。こういう現状を考えたときに、町としての立ち位置は難しいと思うんですけれども、町長、いかがですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 私の率直な思いは、国は何をしているんだと。地方自治体に圧力をかけながらマイナンバーカードを普及させ、挙げ句の果てに、今マスクミ等を販わしているような事態を招いているという部分は、非常に私は不満でありますし、我々住民と直接対話する立場にあるものを、どういった部分を国は見ているのかなと、地方自治体の対応を。それが国の指針に基づいた対応をしてきたわけです。しかしながら、もう医療機関等でもトラブルが発生しているということは、マイナンバーカードに対応する機器システムを整備しているということだと思います。ですからこれからの方法としては、一旦マイナンバー利用を中断して、しっかり検証していただいてそれから再スタートするべきではないかと、これは私の私心でございます。私はいまそういう思いで今見ているところです。

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 なんか町長も私心という形で述べられましたけども、私もそうじゃないかなと思います。いずれにしても、すでにマイナンバーカードは発行されておりますし使われております。町内のマイナンバーカード取得者、1,491件、約82%、差し引きしますと、未取得者が約

330人、18%になります。この未取得者は、かなり高齢者の比率が高いんじゃないかと考えますがいかがですか。

○議長 答弁、住民課長。

○住民課長 7番議員のご質問にお答えします。確かに議員ご指摘のとおり、マイナンバー取得率高いのは若い世代ということになっております。それから推察できることですが、やはり高齢者の方の未取得率の割合は高いと感じております。

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 高齢者がなかなか取得できないというのは、全国で社会問題になっているんですね。それは施設入所者、あるいは病院の長期の入院者。なぜかというマイナンバーカード発行させるには本人の意思確認がきちんとできなければ発行できないということです。ところが認知症であったり、自分の意思を表すことができないような高齢の方、あるいは病気の方はその確認ができない。つまり、施設においても病院においても、そういう高齢者のマイナンバーカードの発行にはなかなか手がつけられないというのが現状だと思います。実際、町の特別養護老人ホームあるいはグループホームでは、そういう問題は発生していないんですか。

○議長 答弁、保健福祉課長

○保健福祉課長 それでは奥議員のご質問にお答えいたします。今ほど住民課長からの答弁にもありましたとおり、高齢者の方の取得率が低いということで、やはり施設入所者であったりそういう方の取得率も低いのかなということでしたが、特にそれに対しての問い合わせ等については私の方にはきておりませんが、ただルールに従った発行をするしかないと考えておりますので、その辺何かあればいいのかなと思いますが、その辺についてはできていないという状況でございます。

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 この問題は、今はまだそういう方々でも後期高齢者医療補助、あるいは当面健康保険も含めて対応されております。これが来年の秋、24年秋にはマイナ保険証という形で一本化すると国は言っています。間違いなくなると思います。こうしたときに、無保険者になるという可能性があります。確認証というのを発行するという話もあります。

その確認証にしても本人の意思確認が必要であるということが言われています。マイナ保険証、マイナンバーカードの発行を受けると、今までの保険証と違って公金の振込からいろんな形で応用できるので、施設としては預かれないと。それだけの責任を持てないということが言われています。これは全国保健医療団体連合会および全国高齢者施設へのアンケート、1219施設に回答いただいて、申請代理に対応できないという部分が93%、暗証番号を含むマイナンバーの管理はできないと言われたのが94%。こういうことを考えますと、このマイナ保険証含めて、マイナンバーカードの発行は、先ほど町長は私心という形で申されましたけども、やはりちょっと立ち止まる必要があるのではないかなと私は考えますが、結局、医療にもかかれない、保険証も使えないというような状況が発生しやすい、そういう制度ではないのかなと考えますがいかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 奥議員、大変詳しく勉強されて、今色々お話しされましたが、そういった情報は、私はすでに国、厚生労働省に届いていると思います。従って、そういった部分の対応についても、しっかりと国で検証し、マイナンバーカードに保険証を紐づける部分に、手立てとしてどういう手立てをするのか、それはしっかりと国の方で対応されると思いますし、町独自でどうこうするというようなことはできませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 なかなか難しい、町としての対応は難しいのかなと思います。これはどういう形で進められておるのか、私は町としての対応を伺いたと思います。マイナポイント、これをてこに推進をした経過がございますけど、2万円のポイント、デジタル通貨を付与するということで、もちろん町の窓口でもマイナンバーカードの推進をされてきたと思いますけども、高齢者の中には、このマイナポイントを利用できないという現状というのが、この金山では不断にあると考えます。それはまずマイナポイントが振り込まれるカードを持っていない。現在ですとこの辺だとナナコ、あるいはコジカカードのようなものを持っていない人は2万円が入らない。結局、仮に作ったとしても、金山町で

はなかなか使えない、作ったとしても2万円をそのカードに入れなければ2万円は来ない、と考えたときに、なかなか例えば坂下とか若松に出る機会の少ない高齢者は利用ができないし、現実的に、窓口ではどういう指導をされているんですか。

○議長 答弁、住民課長。

○住民課長 7番議員のご質問にお答えします。窓口では、議員のおっしゃったように、ナナコカード・コジカカードで使えますよということで、具体的に坂下に行ってどうのこうのという話をするのですが、それに対して、高齢者の方で車を持たれている方ですと、じゃあやってみようかなというような話をされる方がけっこう感覚的には多かったです。実際に「私はそこまでいいや」という風におっしゃられてポイントを付けない方もやはり何人かはございました。基本的に国の制度であるマイナポイントという事業を説明して、そういうことがあるので考えてみてくださいとか、そういった形で窓口の対応はしていたところでございます。

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 今答弁いただきましたが、実質的に私の知っている方二人は、「とても俺らはこのマイナポイントはいただくようがねえ、いただいても使うようがねえ」ということであきらめていらっしゃいます。非常に不条理だと思うんですよね。同じくマイナンバーカードを作って、片方では電子マネー2万円をいただける、片方ではいただけない。これ国費でしょ。マイナンバーという、ひとりひとり皆同じ意思の中で作ったカードで片方には2万円がついて、片方には2万円がつかないと考えてもいいわけですよね。非常に不条理な制度ではないかと思いますが、町長いかがですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 これいちばん大事なことは、マイナンバーカードを普及させて、いわゆる行政効率というかそういった部分を進めようということだと思います。進める中で、なかなか普及が進まない、それでは作った人にポイントを付与しようというような政策的な意味合いのポイント事業だと思います。そしてこのマイナンバーカード、私は作らない、という人は作らないわけです。自由意志なわけです。義務づけでもなんで

もないわけですが、確かに「ポイントもらえれば使いてえけれども使えっとこないから」というようなお話しもあるかと思いますが、これは国の政策として進めたもので、確かに奥議員おっしゃるような、不平等とは申しませんが、そういった普及のさせ方に多少の検討する余地はあったのではないかと思います。そんなことです。

○議長 7 番、奥高伸君。

○7 番 これからももちろん窓口での発行もあると思います。ただ、非常に高齢化が進んでいる、この町の状況を踏まえながら、なるべく親切な形で皆さんが同じような恩恵を受けられるような形で発行の取り扱いに携わっていただきたいなと思います。マイナポータルなんですが、若干あったということなんですが、これも今の時代必要なことです。納税もできます。しかし、高齢化が本当にこれだけ進んでいるわが町で、パソコンもタブレットもないという家庭はたぶん半分以上あると思います。そういう部分も踏まえながら事務を進めていただきたいなと思います。以上で終わります。

○議長 以上で、7 番議員の一般質問を終わります。